

令和6年第4回(9月)筑紫野市議会定例会
第5回決算審査特別委員会

○日 時

令和6年9月19日(木)午前9時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(22名)

委員長	横尾秋洋	副委員長	辻本美恵子
委員	田中允	委員	上村和男
委員	赤司泰一	委員	高原良視
委員	西村和子	委員	原口政信
委員	白石卓也	委員	宮崎吉弘
委員	山本加奈子	委員	八尋一男
委員	城健二	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員(0名)

○傍聴議員(0名)

○出席説明員(15名)

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	藤森慎弥
建設部長	野田清仁	建築課長	永利啓次
建築担当係長	永田裕二	空家対策・建築計画担当係長	山本裕介
環境経済部長	平嶋顕治	環境課長	益永晃
環境保全・廃棄物担当係長	小椎尾公憲	農政担当係長	渊崎雄貴
商工観光課長	川口隆	商工観光担当係長	武藤智史
商工観光担当主任	脇田政司		

○出席事務局職員（3名）

局	長	荒	金	達	課	長	高	木	美智子
主	査	阿	部	早	苗				

開会 午前9時00分

○委員長（横尾秋洋君） 皆さん、おはようございます。ただいまから第5回決算審査特別委員会を開会します。

昨日、建設部の予定でありましたけど、今日に繰り延べていただきまして、ちょっと迷惑かけたことをおわびして、野田部長がお越しですので、御挨拶いただいて、課の紹介をして、説明に入ってください。

野田部長。

○建設部長（野田清仁君） おはようございます。建設部長を仰せつかっております野田でございます。よろしくお願いいたします。

本日、建設部3件の集中審査をお願いすることになります。どうぞよろしくお願いいたします。

担当課の建築課が来ております。職員が出席しておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○建築課長（永利啓次君） 建築課長をしています永利啓次です。よろしくお願いいたします。

○空家対策・建築計画担当係長（山本裕介君） 同じく空家対策・建築計画担当の係長の山本です。よろしくお願いいたします。

○建築担当係長（永田裕二君） 同じく建築担当係長の永田です。よろしくお願いいたします。

○建設部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、決算審査資料の137ページ、空家等対策事業、内容と実績について説明を求めます。

永利課長。

○建築課長（永利啓次君） おはようございます。空家等対策事業、内容と実績について御説明させていただきます。

決算額は252万7,399円、全て一般財源となっております。

事業内容としては、令和5年度は空き家の全体の把握をするために5年に1回の空き家の実態調査を実施しております。実施した結果、496件の空き家を確認したところでございます。その空き家の所有者等に適正な管理等の啓発並びに宅建協会が開設しています空き家総合相談窓口及び県の空き家活用サポートセンターイエカツ等のチラシを送付しております。また、空き家の発生予防の取組として、終活セミナーを2回開催したところでござ

ざいます。

下の表の空き家実態調査結果を見ていただきたいと思います。合計のところだけ御説明しますと、平成30年、5年前の実態調査では651件の空き家でしたが、昨年度の実態調査においては496件の空き家を確認したところでございます。増減としては155件減っております。

次に、空き家相談窓口及び空き家活用サポートセンターの問合せ件数についてですが、合計、二つ合わせたら18件ございました。

終活セミナーの参加人数については、合計で28人が参加していただいております。

以上、報告を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 報告ありがとうございます。平成30年から令和5年度までに対して相当数の空き家が減っているということは、すごく努力されている結果だろうというふうに思って、評価させていただきたいと思います。

ただ、地域によっては独居老人、独居の方とかおられて、私が知る限りでも何件か空き家になっているという相談も受けたことがあるんですけど、そのような感じで、二つお伺いしたいんですけど、一つは、この空き家の相談窓口に対して、相談に来られた方のアンケートとか、例えばその内容を把握されているか。もう一つは、県の空き家バンクの対策でどういうふうな実績が具体的にあっているのかというのを教えていただきたいと思いません。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） まずは、相談窓口のアンケートとか市にどのような形で成果が上がってきているかといいますと、宅建協会からは、毎回、月1回、こういう空き家の相談がありましたというのが届いております。令和5年度につきましては、11件分が上がってきておまして、内容的には、所有者は売買の意思があるんですけど、どうやって売ったらいいとか、相続で争っていますからどういうふうな解決方法がありますとか、いろいろあっておまして、問合せのみもありまして、この11件の中で空き家が解決しているのは今のところ1件という報告が来ておるところでございます。

県の空き家バンクとかを使っての対策ということですけど、県自体は、まず空き家の発生をなくそうということで、今年も10月に市役所で開くことになってはいますが、県の空

き家相談会を開催されたりしております。また、うちの終活セミナーとかのときも、県から派遣していただいたりして、サポートをしていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 実は私も田舎のほうで家を引き継ぎまして地権者になったんですけど、何かいろいろ規制があって、例えば解体することになったりすると、補助の制約とか規定があってなかなか補助金も下りないとか。そういった相談も結構多いんじゃないかなというふうに私は思っているんですけど、今後、そういったことが、高齢化を今迎えていますのでどんどん増えてくるんじゃないかなろうかと思っているんですけど、そこら辺はどのように市として考えてあるか。増えていくとか、いろいろ事情を鑑みながら、対策をもっと充実させるとかいったビジョンとか、もう来年度からどんどん増えてくるんじゃないかなろうかと思っておりますので、そういったところの見解を聞きたいと思っております。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 先ほど委員も言われましたように、独居老人の方もかなり増えてきておりまして、その方が介護施設とかに入ったら空き家というふうになってきております。何件かもう相談があつてはございますけど、解体費用が出せないからどうしたらいいかという相談もあります。そのときは、家を壊して土地を売ったら、土地を売ったお金で解体費用と、あと少し手持ちに残るんじゃないですかというので話させていただいて、不動産業者さんを紹介させていただいたこともあります。

今のところ、近隣市町村でも解体費までを補助するという市町村が少のうございますので、もうちょっと近隣の状況を見ながら、市でも補助金を出すべきかという判断をいつの時点で考えるかというのを今後検討はしていかなくちゃいけないかと思っていますけど、今のところは、そういう家を処分した分でどうにかならないかという方向でサポートさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員が早かった。

○委員（春口 茜君） 私もかなり大幅に減ったということで高く評価いたしたいところでございますが、その大幅に減った理由と、終活セミナーを2回開催した後のことで、セミナーの効果がどのように出ているのか。もう一つが、今後、増加するだろう空き家の対策なんですけれども、今、会計年度任用職員を1名配置しているということですが、1人

で足りるのかというのを伺いたしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） まず、155件に減った原因としましては、平成27年に一度調査したときが616件でございました。今回、空き家の計画を立てる前に調査したときは651件と、この3年間で35戸ほど増えております。今回、平成30年から私たちのほうが空き家対策に取り組み出して5年間で155件減ったということなので、全く何もしなかったときは35件増えていますけど、私たちの取組、こういうふうな啓発活動とかサポートによって155件は減ったんじゃないかというふうに思っております。

まだまだ活動は足りないと思えますけど、結果が上がってきているのでこのまま、筑紫野市もまだ土地とかもかなり売買もいつもあっているので私たちが頑張った成果とは一概には言えませんが、今後も頑張っていきたいというふうに思っております。

次に、セミナーのことでございますけど、アンケートをいたしまして、参加者のほうが大体60歳以上が92%ほど占めておられました。終活に興味を持たれて今後やってみようという方がかなりいらっしゃいまして、その後も講師の方にいろいろ聞いてありました。その中で、高齢者支援課が今発行しますエンディングノートもお配りしまして、それをぜひ書いていただきたいということで、皆さんが興味を持たれて書かれていたということもありますので、アンケートを取った結果、「とてもよかった」と「よかった」を含めたら85%ございましたので、満足はしていただいているんじゃないかというふうに思っております。

最後に、会計年度任用職員を1人雇って足りているのかということですが、令和5年度は空き家対策のために会計年度任用職員を雇っているんですけど、職員が1人退職しまして、その補填という形で1人雇っております。今年度からは職員が1人配置されましたので、会計年度任用職員を雇ってないんですけど、今のところは十分できていると思っております。

また今後、各課と協力しながら、農業についてもとか、低所得者についてもとか、子ども世帯についてもとか、いろいろやっていきたいということがあれば、多分1人じゃ足りなくなる可能性もありますが、そのときは人員を要望していきたいなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） すみません、最後に。

このセミナーがかなり効果を発揮したのかなともちょっと思っていたりもするんですが、これはちなみに司法書士会か何かに委託している分なのかというのが一つと、あとリノベして賃貸にしませんかみたいなセミナーをやっているところもあるみたいなんですよね。なので、何かそういったことも、例えば商工会の住まいの相談センターを活用するとか、何かいろいろ考えられることもあるのかなとは思いますが、その点どうでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 先ほども申しましたとおり、県のほうが司法書士会から呼んでいただいて、昨年とかは来ていただいて話をさせていただいたんですけど、司法書士の方がなかなか難しい話をされて、あんまり参加者の方に入ってこなかったというのもありましたので、ちょっと分かりやすくしていただく先生が太宰府のほうにいらっしゃったんで、そちらの方に頼んだりとか、毎回、その結果、状況を見ながら講師を選んでおりますので、その辺りは任せていただきたいなというふうに思っています。

また、リノベーションとかいう話も、もし興味がある方は聞いていただければいいかなと思いますけど、まだやったことないので、そういうことも確かに必要なというふうに思いましたので、考えてはいきたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） ありがとうございます。せっかく終活セミナーでアンケート結果が85%満足という形で、令和4年度は全コミュニティにされて、令和5年度が二つのコミュニティということになったのは、何で下げたんですかね。これは全コミュニティにすべきことではないかなと。これは大きな効果が出ているんじゃないかなという思いもするんですが、いかがですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 講師を呼ぶために予算を頂いていまして、昨年度の予算を確保する時点で、その前がコロナ禍とかで開催が難しくて人が集まらなかった状況がありました。コロナの規制もなくなったので、今年からは7コミュニティでさせていただこうと思って予算を取らせていただいて、10月から順次7コミュニティ、1月まで開催させていただこうと思っております。

以上です。

○委員（八尋一男君） よろしくお願ひします。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、次に行きます。次は138ページ。

○建築課長（永利啓次君） はい。次のページですね。

○委員長（横尾秋洋君） 耐震改修促進事業、月別執行状況について説明を願ひます。

課長。

○建築課長（永利啓次君） 耐震改修促進事業、地区別執行状況でございます。

決算認定資料は50ページ、決算額は280万。財源としては、国費が90万、県費が112万9,000円、一般財源77万1,000円となっております。

月別執行状況につきましては、補助金の申請受付を、昨年は予算を6月議会で決めていただきましたので、令和5年8月1日から開始させていただいて、当日で予算額に達しましたので、当日終了させていただいております。補助金の執行につきましては、1回目の支払いが11月15日に2件支払っております、2回目が最終支払いとして令和6年2月22日に支払っております。

表のほうを見ていただいて、合計のほうだけ話させていただきますと、件数は合計で4件ございまして、全体工事金額としては3,004万8,754円で、補助金額は280万全て使っております。

以上、御説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑ありませんか。

辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） 3点あります。一つ目が、財源のところですが、国費と県費で、何とか補助金額の計算のところ、普通2分の1とかいうとスパッと計算しやすいんですけども、定率と書いてあるので、これをどんなふうなそれぞれの事案とか、それぞれに計算しているのかという計算方法がまず一つと、二つ目に、昭和56年以前のものに対しての補助なんです、大体、今回のこの4件は築何年のものなのかということと、三つ目に、建て替え時等に伴う除却でこの75万6,154円というのが使われているんですけども、建て替え等という「等」が意味するところと、除却後この方はどういふことをされたのかなというところで、この補助金を使つての建て替えではなくて除却だけに

なっているのは、これはどういうことなのかなというところを御説明いただけらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） まず、1件目の財源の計算ですけど、耐震改修の補助金でいきますと、100万円の工事に当たってマックスで60%の60万円払っています。その60万円の内訳は、国が30万円、県が20万円、市が10万円でございます。この省エネのほうの改修はまた別で、省エネにつきましては、県と国、国はちょっと難しくなりますが、国は県のほうにお金を入れて、県からまとめて市に入ってくるんですけど、その分でも補助金マックス100万円以上で20万ですけど、マックスの20万を県から頂いております。

また複雑になるんですが、除却の分につきましては、こちらも60万マックスで、100万円の工事をすれば60万出すんですけど、こちらも、国が県に15万出して、県から、国の分と県も15万出して合わせた金額の30万が市に入ってきます。補助金としては、所有者に市から30万プラスして60万払っているところです。

今回、この除却の方が75万6,154円でございますので、本来ならこちらが43万円ぐらい払わなくちゃいけないんですけど、この方は申請が一番最後の4人目で来られましたので、予算額がもう40万しか残ってなかったんで、40万の補助金で対応させていただきたいという話で了解いただいたので、40万円を払っております。合計で180万円の補助額を執行した状況でございます。

次に、56年以前の4件が築何年かということでございますけど、集計時間をいただきたいと思います。

それと最後に、除却後ですね。この方は家を除却した後に別の住宅を借りられて住まわれるということでしたので、そちらの住宅の新耐震化状況の確認をさせていただいて、耐震基準に合った家に住まわれるという確認をしまして、その分で補助金を出しているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） 最初の財源のところなぜ引かなかったのかというと、112万9,000円という、9,000円というのがこの下の表のところ引かかるものが何もなかったからお尋ねしたんですけど、今の説明でも国、県、市、それぞれ何十万という単位になっていて、9,000円というのがどういう計算で出てきたのかというのは分からなかつ

たんです。今の説明でもまだ9,000円の根拠が何なのか分からないということが一つと、最後の除却で、その後ほかの耐震を確認した家に住まわれているということは、例えば、今の空き家の話とかに戻ったりして、空き家を片づけたいと思う人がその古い家で除却したいというときに、これを利用できるということですかね。その人が除却した後に全然違う場所で新しい耐震化の基準に合った家に住むのであればこれを使えるということですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） この9,000円というのは、一応うちのほうから申請で全てこの分かりましたというので、県に実績報告するんですけど、全部がそのまま補助金が出るとは限らないんです。実際出たのが、この県費の112万9,000円ということで県から振り込まれてきましたので、この分の金額を上げさせていただいているところですね。申請しても満額出ないときがあるんです。どうしても向こうで配分されているので。ほかの市町村とかもいろいろと。今回もこの微妙な端数が出てきてしまっているという状況でございます。

次に、今言われた、耐震に満たない家に住まわれている方について、空き家のほうが新耐震基準になっているというのであれば、こちらを買うとか住まわれる、借りられるとかいう方であれば、この補助は適用されます。県のほうとしてはとにかく耐震基準に満たない建物をなくそうという考えでありますので、そういう新耐震のほうに住まわれて安全確認される方については、全ての補助金の対象になっております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかはありませんかね。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） まず、補助金の申請受付についてでありますけれども、令和5年8月1日に開始し、予算額が当日で達成したということで、そもそもその申請に関して、これは令和4年度に耐震診断をなされて、開始するときにもうそういった予約というか何かそういった状況なのかという確認と、あと、耐震診断も今、福岡県の耐震診断アドバイザーの派遣制度がございますけれども、近年、福岡市の耐震推進協議会が行う耐震診断制度というものもございます。こちらに関しては、平成12年5月31日までに建築した木造住宅が対象になろうかと思えます。この制度がそうしたのも対象になるのか。確認のため、お願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 毎月、一応、この耐震診断をアドバイザー制度で受けられた方の情報が県から筑紫野市に届いております。その方に対して、耐震改修されますかという問合せを、うちのほうは電話番号を教えてくださいまして、その確認をします。その中で次年度の予算を、今の時点で4人いらっしゃるならちょっと多めに6人とかしようかな——しようかなじゃいかんですね。案分して、今までの実態、何%増えたとかいうのを把握しながら、県のほうにも市町村の取り分がございますので、判断して、この分の補助金を確保してくださいという申請をします。

予約をするかしないかも内部でいろいろ議論になったんですけど、不公平性が出ないようにするにはやっぱり当日受け付けて来られるのが一番かなというふうに。予約しとってその人がされなかったら、本当にしたかった人ができないパターンもありますので。その辺りも予算が潤沢につけば予約とかは全く考えなくていいんですけど、今後、国も県もお金出すとか言っていますので、どんどん申請をしていこうかとは思っていますけど、今のところ予約という制度は考えてないところでございます。

あと、福岡市の分については、今、協力させていただいて、木造耐震化セミナーとかも福岡市の耐震協会からしていただいたりしていますので、その分の診断書も使えますし、ほかにも、ハウスメーカー、この間は住友林業さんが独自でした耐震診断でも補助金を使えましたので、ある程度の資格を持った人がされれば、どの評価でも補助金が使えようふうには思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 決算額が280万円ということで、多分予算額も同様な額だったんだろうなというふうに思っています。先ほど、予算についてもお話しされていましたが、もちろん診断されたというのが、耐震基準を満たしてないということがまず条件だと思うんですけども、能登半島の地震の影響等によりまたそういった関心も高まっているんじゃないかなと思いますので、令和7年度は、今、受付日、諸事情があつてこのようにしているということですけども、柔軟に市民の方が利用できるような制度の構築に頑張りたいと思います。来年度はどのように考えてあるのか、最後にお聞かせください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 今、この補助金が終了した後から問合せをちゃんと記録していこうと話しまして、記録しているんですけど、19件の方から窓口に来られたり、電話で

の問合せがっております。このうちの5件の方が耐震診断をされているところでございます。

この推計からいくと、はっきりとこの場では申し上げられませんけど、それを踏まえながら、今年は補助金申請とか予算の確保を頑張っていきたいなというふうに思っていますけど、県も枠があるし市も枠があるんで、その辺りを頑張って予算要望していきたいとは思っているところでございます。

それと追加で、先ほど辻本委員から言われたものの回答をよろしいですか。耐震診断の4件の築年数につきましては、1件が49年、2件目が50年、あと51年、52年となっております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 前田委員と同じでした。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 決算ですから、予算が正しく使われたかどうかというのが着眼点なので。さっきのお話の中で少し聞き間違いではないかというふうに思ったことがありますので、確認のためお伺いします。8月1日から開始して、受付当日、最後の人でもう予算がなくなったので、何か話し合ってもらいましたみたいな話があったかと思いますが、本当ですかと。私は本当に耳を疑ったんですよ。これだけの補助金を国からもらい、県からもらい、市ももらい、そしてそれを支給するとなっていて、受け付けてやるということになれば、ほかの人と同額か本当に同じようにしないと、予算執行としてはいかなものかなと思ったので、耳を疑ったので聞いているので。「まだこれから調べます」なら、そういうふうにしていただいて、情が働いたのかもしれませんが、妙に情を働かすとつじつまが合わなくなるのでね。答えは「もう少し調べてみます」というふうに言わないと、決算委員会でああいう発言、報告があった後、黙っておくと、それは認めたことになっちゃうので、よろしくお願ひします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 予算枠が決まっておりましたので、計算したら、先ほど言いましたように40何万円となりましたので、これだけで、予算でいくと75万6,154円になると45万3,692円というふうに本来なら補助金額がなっております。一応、こちらのパンフレットにも書いておりますけど、予算額に達した時点で終了しますということでお願ひし

ていましたので、予算額があと40万円で終了しますよということでお話をさせていただいたところでは。

すみません、訂正させていただきますと、解体の補助金の該当する工事につきましては、該当金額は68万7,413円になりますので、補助金の対象金額としては41万2,447円で、予算がありましたのが40万円で、ホームページにもチラシにも書いておりましたように、予算額に達した時点で終わりますということで進めておりましたので、この1万2,000円につきましてはお金をお渡しすることができませんよという話をさせていただいて、本人さんがその金額で納得されたということがあります。

確かに全額払うよというふうにしているので、今後考えていかなくちゃいけないかなと思っております。限られた予算内でやっておりますので、その辺りは御理解いただきながら、お話しさせていただいたところでございます。

問題があるとすると、なぜ補正をしなかったとか流用しなかったとかいろいろあるかもしれないんですけど、予算内でさせていただきたいというふうに思っておりましたので、こういう形を取らせていただいています。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

高原委員。

○委員（高原良視君） 私が手を挙げたのは、今、課長が説明されましたように、予算の範囲内でされたということで、先ほどのこれと別です。同じようにして、国県から補助金がありますよね。それも予算の範囲内ということで、副委員長が質問された分は予算の範囲内ということと同じように市のほうから市民の方に出す分の予算の範囲内ということで、何ら問題ないというふうに思います。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 人によって違うということが、事実としてはできたわけですよ。予算が足りないから、その最後の人とはこれまで補助をもらった人と違いが出てきたということだけが問題なんですよ。何でそんなことになったかってね。予算の範囲でと言うなら受け付けられんやっただけやろうもん。もう足りないのなら。なら、流用するか補正予算組んでもやらないと受け付けた限りはちゃんとしないと駄目ですよ。いや、高原委員のような議論が成り立つんであればね、それは何でもありになってしまうやないか。予算組んでも一緒だよ、そんなら。予算が足りないなら足りないと言えればいいじゃないですか。

私は、これを十分なものにするためにはもう少し予算をつけろという議論になったほうがよいと思っているんですよ。それはこのぐらゐの予算でどれくらい対象があるかと考えてみたらね、いっぱいあるはずですから。私は、そういう意味で、もう少し真つ当な議論に持っていくためにも、そういうことが起こったことは悪い、考えなならんことだけど、次の局面を考えるとちゃんとしましよというふうに議論を持っていくべきで、正しかったというのと違うことになるので、間違っているとも言いませんが正しかったというのも間違いなので、ちょっと考えてもらったほうがよいと思いますかね。

委員長、あとは取扱いはよろしく。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員の話も、意見として十分聞いとってください。私のほうから質問したいのは、熊本の益城の地震にしろ、断層の上がだ一と走って、屋上から見たらこの断層の範囲内の50メートルぐらいが全部倒壊しているんですよ。だから、筑紫野市の問題は警固断層がずっと来ているので、警固断層に沿ってきたところの耐震化できてないところは何件ぐらいあるのかとかいうことが既に調査されているのかされてないのか。そして、一般的に警固断層の震度7ぐらいのあれが出てくると筑紫野市の亡くなる方が何人、倒壊件数が何件とかいう形ですぐデータとして公表されているので、それを基準として耐震化とかそういうことの調査は、これは建設課だけじゃなくして危機管理にも影響するのかなと思うんですけど、そういう調査はもう既に終わってんのですかね。ちょっとそれだけ教えてください。

課長。

○建築課長（永利啓次君） 今、横尾委員が言われましたけど、断層の上に載っている家については、大変言うのは心苦しいですけど、どんな耐震補強しとつても倒れます。

○委員長（横尾秋洋君） うーん。

○建築課長（永利啓次君） その辺りの分につきましては、危機管理課のほうが多分把握しているかと思えますけど、県のほうが実態調査されているということを知っております。その断層から何メートル、何キロぐらい離れてからは、今言っている昭和56年以降の基準であれば全壊はしませんよという基準ですね。あくまでも半壊とかはする可能性はあります。ただ人命が、命に関わる倒れ方をするかという、しないということで国とか県のほうは言われております。

その辺り、ちょっと断層からどれくらいの範囲の方が、実際、新耐震基準でも壊れるかというのはちょっとうちのほうでは把握しておりませんので、今後調べてみたいとは思

ますが、そういう回答でよろしゅうございますか。

○委員長（横尾秋洋君） 熊本の益城なんか、町役場の屋上からするとずっと断層が二つ全部倒れたりしとるんだけど、新しい家はそのまま残ったりしているんですよ。だから、そういうのがやっぱり新しい基準で建ったところのあれは非常に少ないので、我々行政の責務としては、こういう断層が予測される。特に津波あたりを今全国的にずっと防災やってきとるんで、我々のところの市というかこの筑紫地区というのは警固断層が走ってきとるからその上の周辺の辺りが相当やられるんじゃないかということがあるので、本来言うとそこをちゃんと調査をしておいて、予算を計上して、さっき上村委員が言われたように僅か4件ぐらいじゃなくして、5件でも10件でも20件でも、もしそういうことがあればその予算計上するのが大事だなと思うんやけど。

課長。

○建築課長（永利啓次君） 断層の近くの地震というのが縦揺れをします。今回の耐震の診断の計算方法は横揺れに対しての計算でもつかどうかという計算になっています。断層の近くというのは縦にずれてしまうので、縦揺れが激しくなりますので、どうしてもそういう基準で耐震の考えがございませんで、今言われたように、その辺りの建物だけ補助金を余計出そうかというのはちょっと難くなるんじゃないかというふうに思っております。

極力私たちのほうも、83%ほどが耐震されて残りの17%ほどがまだ未耐震というデータを5年前に出しておりますので、国も県もこれをほぼ解決するというほうで動いておりますので、今、上村委員も言われましたけど、誰一人不公平のないような形で予算を取りながら今後進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 今二つ、予算内で収めろというのと、補正も組んででもせろというのと意見が出たけんね、そこら辺りの整理をどのようにしていくのか、してください。

○委員長（横尾秋洋君） いや、これは決算だから、それはもうこれで終わつとるから。

○委員（田中 允君） いや、終わつとらん。

○委員長（横尾秋洋君） 後で、この問題が議員間討議して、これはもっと予算を組むべきだとかいう意見が後で出てくれば、それでまとめたと思いますので。今、課長が言ったように、国も県もいろいろ鉛筆なめなめでこれでしかできないというところがある、苦労のところは今十分説明を受けたので、それで進めたいと思ひます。

次、139から140ページ、経済対策事業住宅改修工事補助事業等に入ります。

課長。

○建築課長（永利啓次君） 139ページになります。経済対策事業住宅改修工事補助事業、内訳、効果、月別執行状況について御説明します。決算認定資料は43ページです。

決算額は1,192万4,000円となっております。全て一般財源でございます。

経済対策事業住宅改修工事補助事業の内訳でございますが、地域経済及び市民生活の安定化を図るため、市民が市内業者によって、住宅の改修を行う場合に予算の範囲内において一部を補助するものでございます。工事費10万円以上が対象となっております。

詳細については、下記のとおりでございますが、合計のところだけ御説明しますと、申請件数は135件ございました。工事全体の金額としては、1億9,953万2,310円となりまして、補助金額を1,192万4,000円お出ししているところでございます。

次のページでございますが、経済の効果としては、市内業者に対する全体工事発注額が補助金額の16倍程度となっておりますので、効果があったというふうに認識しております。

月別執行状況でございますが、令和5年度は6月に本予算が決まりましたので、こちらも8月1日から開始し、予算額に達しました令和5年12月28日で受付を終了しているところでございます。補助金の執行につきましては、1回目の支払いが令和5年9月15日で最終支払日が6年4月15日でございます。詳細は試算表のとおりでございます。

以上、御説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） すいません。工事実績の生活向上改修工事の内訳に防犯3件とございますけれども、この具体的な防犯工事というのはどんなものなんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 防犯の具体的な工事としましては、防犯カメラの設置とか、人が近づいてきたら光るライトの設置とか、そういうので補助金を出しております。

○委員長（横尾秋洋君） ほかありませんか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 件数135件とあるんですけど、実際に関わった事業者数が分かれば教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 事業者数は57社でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） これ全57社とも市内の事業者ということでよろしいですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） はい。市内業者でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） お二人とも同じ意見だったので。確かに令和4年が93件で、令和5年が135件に増えてきて、もうこの事業そのものが市民にすごく知られているところになっているかなと思っています。

特に経済対策として開始されて、例年何倍の効果があるところで、16倍の効果があるところでは、ぜひ、さらに拡大して行って、民間の資金をこんなふうにも市内に流通させるような政策になればよいかなと思っていますが、改めて、受付があと幾らですとかいうのがなかなか分からずに申請される方もいるんじゃないかなと思うので、申請の分かりやすさみたいな、制度の分かりやすさみたいなのをもう少しお知らせしていただければいいかなと思います。

今のように、私も防犯でどのような工事かと思っていたら、カメラの設置とかセンサーライトまで扱っていただけるなら、これはかなり多くの市民に受け入れられる制度なんじゃないかなと思っていますので、その辺の広め方も含めて、この事業がさらに拡大していくように。決算としての在り方としてはよい使われ方だったんじゃないかなと思っています。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 令和5年度にそれまで使えなかったような工事も増やしましたので、本来なら、健康促進改修とかヒートショックでも大丈夫ですよという話をやっていたんですけど、これはまだ使われてないので、もうちょっと、こんなのに使えるんですよというのをお知らせしなくちゃいけないかなというふうに思っています。今後、一番いい方法を探りながら周知を検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（横尾秋洋君） なかなかいい事業だなと思って感心をいたしました。

では、建設部建築課はこれにて終わります。あと、環境課、環境経済部になります。10時から始めます。

休憩 午前9時50分

再開 午前10時00分

○委員長（横尾秋洋君） さあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

いよいよ環境経済部が入ってこられました。しっかりと時間も十分ありますので、審査したいと思います。平嶋部長がお見えですから、御挨拶と、そして職員の紹介をお願いして始めてください。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 皆さん、おはようございます。環境経済部長の平嶋でございます。連日の決算審査特別委員会、お疲れさまでございます。

本日は環境課、農政課、それから商工観光課、計12項目について、審査のほどよろしくお願ひいたします。

説明員の紹介のほうをさせていただきます。

環境課課長の益永でございます。

○環境課長（益永 晃君） 益永でございます。よろしくお願ひいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 係長の小椎尾でございます。

○環境保全・廃棄物担当係長（小椎尾公憲君） 小椎尾でございます。よろしくお願ひいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 環境課6件、どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、145ページ、過去5年間のごみの搬入量について説明を願ひます。

課長。

○環境課長（益永 晃君） それでは、先ほど資料のお示しがありましたとおり、145ページでございます。過去5年間のごみ搬入量、2市1町合計、筑紫野市分、過去5年間のランニングコストについて御説明申し上げます。

まず、過去5年間のごみ搬入量でございます。上の表を見ていただけたらと思います。単位はトンでございます。表、縦から可燃物、缶、瓶と続きまして、最後、蛍光管、そして総搬入量となっております。

まずは可燃物でございますが、令和元年度において2市1町4万4,410トンでございました。そして、令和5年、推移しておりまして、4万2,024トンと逡減しております。筑

紫野市においても、なお同様の傾向になっております。また、缶、瓶、不燃物においても、それぞれがおおむね逡減傾向になっているところでございます。そして、ペットボトルでございませう。2市1町、令和元年度においては135トンでございませうが、令和5年度において、2市1町の分を見ると358トンと逡増しているところでございませう。その下でございませうが、粗大ごみについては、2市1町4,556トンから令和5年度においてが4,608と逡減してございませう。白色トレイ、紙パック、紙製容器包装については、おおむね同じぐらゐの数字となっているところでございませう。乾電池について、2市1町33トンから令和5年度においてが34トンと大体横ばゐ状態でございませう。蛍光管についてでございませうが、同様に令和元年度の2市1町が1トンとなっておりますが、令和5年度、2市1町で1トンとおおむね横ばゐとなっているところでございませう。総搬入量でございませうが、令和元年度、2市1町で5万1,999トン、そして令和5年度においてが4万9,553トンと、筑紫野市においても逡減傾向にあるところでございませう。

次に、過去5年間のランニングコスト、2市1町と筑紫野市分を記載してございませう。こちらについては、クリーンヒル宝満における負担金の額となっておりまして、その中の維持管理費に関わるものでございませう。2市1町については、令和元年度10億2,918万円となっており、令和5年が9億9,810万6,000円となっております。筑紫野市においてが、令和元年度においては5億7,342万4,000円となっておりまして、令和5年においては5億5,674万4,000円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） ちょっと1点、ペットボトルの令和元年度の2市1町の135というのは、これは間違いなんじゃないかなと。2市1町の合計数と筑紫野市の合計数が両方135になっているので、上の2市1町のほうが間違っているんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 元年度ですか。

○副委員長（辻本美恵子君） それとも搬入してなかった。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 回収の状況として、筑紫野市の分がそのまま数字として表れている件ですけれども、他市においては民間の回収をしていたというような状況もあると

認識しておりますが、手元に資料がございませんので、また改めて御回答させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） ごみ搬入量の可燃物のところが、全体として、総搬入量もそうなんですけど、少しだけ低減している中で、ランニングコストを見ると大幅に削減されていると。これは何か大きな理由があるのかどうか。負担金から見て。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 御説明申し上げます。令和4年度から5年度にかけて、負担金のほうが少なくなっている理由、大きなものでございますけれども、令和5年度からクリーンヒル宝満の炉の改修工事を行っておりまして、改修に伴って維持管理費が全てなくていいということになりましたので、改修に伴う維持管理の費用がなくなった分だけ令和5年度においては少なくなっているというようなことで聞いております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） すいません、宝満のことなので詳しくはあれなんですけど、炉が改修されて新しく機能がよくなったので維持管理費が削減されたという理解でいいんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） お答えいたします。改修工事が令和5年から令和7年にかけて改修工事を行うと聞いております。ですので、その期間中、2基の炉があるんですけども、一つずつ期間を、計画を立てて工事をしておりますので、その期間中、片方の改修後も維持管理費は多少安くなると思います。よろしいでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） それだけじゃないんじゃないかなと。令和3年から令和4年にかけて、コークスが45円から86円に上がったという大きな要因があるので、これを見たら、令和4年度だけがぐっと上がって、令和3年度と令和5年度を比較するとほぼ横ばいの状態ですから、それを見ると、新炉になったから下がったというんじゃないかと、助燃剤のコークスの影響があるんじゃないかと私は思いますが、調べてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 総括的なお話をさせていただいたところでございます。先ほど、八尋委員がおっしゃられたとおり、コークスの単価自体も2022年からかなり2倍に近い額で上がってはおります。ですので、光熱費で上がった要因としては、確かに電気料、そして灯油、コークスも含めて上がってはいるんですけども、それよりも、大規模な工事を行ったところで、維持管理費自体がそれを上回る安さというか、しなくなって軽減した理由が主な理由でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 売電は幾らぐらいあったか、分かればお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 売電については、令和5年度においては2億2,300万円でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、146ページ、ごみ袋一覧。説明を願います。

課長。

○環境課長（益永 晃君） 御説明申し上げます。資料146ページでございます。ごみ袋一覧表、前年度対比、ごみ袋単価・ごみ袋原価・2年分を1枚に集約をしたものでございます。

こちらのほうが単位は枚と円になっております。上から家庭系廃棄物可燃物用の指定袋、大、そして、普通、小となっております。それから順に、細かくごみ袋の内訳を書かせていただいております。主に可燃のごみ袋で説明いたしますが、可燃のごみ袋単価が、大が50円、そして普通が30円、そして小が20円となっているところでございます。令和4年度におきましては、原価、大が14.33円、そして普通が10.40円、小が8.05円でございます。引渡金額が、大については280万8,400枚、普通が129万9,800枚、そして小が39万4,000枚となっており、横の引渡金額が1億4,042万円、これは大ですね。普通が3,899万4,000円、小が788万円となっております。令和5年度においては、原価が15.65円、そして普通が

12.25円、小が9.5円となっております。引渡金額が、大から順に274万枚、普通が129万枚、小が43万枚となっており、引渡金額が、大が1億3,700万円、そして普通が3,870万円、小が860万円となっており、順次、見ていただいた金額となっており、合計が令和4年度、一番下になりますが、613万6,020枚、そして引渡金額が2億8,080万2,400円となっております。同様に令和5年度においては、引渡金額が607万2,330枚、引渡金額が2億7,793万3,200円となっておりますのでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） 2点あります。一つ目は家庭用の可燃物用のごみ袋なんですけど、全体量として先ほどの報告で搬入量が少なくなっているというのと同じように、袋の枚数も減っている中で、小の袋、これだけが伸びている。これは、高齢者世帯が増えている、あるいは独り住まいの方が増えていると大きな袋は必要ないということで、小の袋が喜ばれるというか選ばれているんですけども、残念ながら小袋の取扱店が非常に少ないというので、どこで買えばいいのかというのが常々皆さんにお尋ねされているところなので、小袋の推奨についてはどんなふうに思っておられるのか。つまり、小さい袋で出すことでごみを出す量も減っていくと。できるだけ紙、リサイクルにしようというところで分別が進む効果もありますので、小袋についてはどんなふうに考えておられるのかということが1点と、これは昨年も言いましたが、一番下のほうの事業系の廃棄物なんですね。これが前年より引渡枚数が減っているんですけども、事業系のごみというのは、ごみ袋だけ扱っていて搬入は別の事業者が運ぶので、市が関与するのはこのごみ袋の販売のところだけなんですね。

ここから見えるのは、やっぱり事業系への指導が足りてないんじゃないかなと。よく言われている、普通に町なかにある飲食店から家庭用のごみ袋で出されていることが多い。そういうことから、事業系への指導は、昨年もお願いしましたが、この間、1年間、令和5年、どのような取組をされてこういう結果になっているのかということをお報告いただければと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） まず、一つ目の小袋の取扱いについてですが、以前と違って、やはり高齢者世帯とか単身の世帯が増えているという傾向は認識しております。今後、販

売店、こちらでいうと商工会のほうにもなりますけれども、呼びかけて、今こういった実情にあるというようなお話で事業者さんと連携をしながら、小袋の取扱いを行っていただくように推進をしてまいりたいと思っております。

もう一つ、事業系のごみ袋でございますが、大規模店についてはごみ減量の計画を出していただくとともに、環境意識がかなり高いところもあるので、事業系のごみを出すのが少なくなっているということは認識しております。

先ほど副委員長が言われたとおり、まだまだ事業系のごみ袋で出していないところについては、通報等あっておりますので、適宜指導を行い、事業系のごみ袋で出すような取組は引き続き行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） 事業系のほうはそのようにしていただけたらと思いますが、小袋については、今、取扱店が商工会と言われたんですが、あくまでも商工会は市から一旦窓口として商工会に卸すだけで、そこから袋を取り扱うお店、まちの中のスーパーであるとかいろんなお店にお願いするのは、やっぱり市がこういう方針で小袋を進めているからというのでお願いに回らないと、置場所のところもあるので。ぜひ市から呼びかけて、ごみ減量に小袋が喜ばれる、あるいは高齢者とか独り住まいの方が必要とされているから、できるだけ多くのお店で販売していただけるように取り扱ってくださいとお願いに行っていたらなと思うんですが。よろしくお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 市内のごみ袋の件なんですけれども、私の記憶ではごみ袋自体が製造が大分県であったかと記憶をしております。ごみ袋は恒常的に絶対出るような商品でございますが、これ、例えばですけれども、なかなか課題はあるかと思えますけど、市内で製造して市内で消費していただくというのも、また地場の発展であったり雇用の促進であったり、そういったものに寄与するんじゃないかなと考えているんですけれども。そういった大きな枠組みなんですけど、執行部として、今大分県で購入し、そこにももちろん購入費のお金が落ちているわけでございます。なるべく市内、せめて福岡県とか、そういったのを考えられないのかというのが、別の自治体にもなるんですけれども、ごみ袋に関して、中国産のごみ袋を取り扱っているような自治体もあろうかと思えます。

私はやっぱり地元で作って消費というものが、経済にも寄与するという面ではそういった考えもありなんじゃないかなというふうに考えているんですけども、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 先ほど、前田委員がおっしゃった中身でございますけれども、まずは、ごみ袋の使用というのがもう国産に限って行っているところでございます。言われた中身、今、ごみ袋の作成は指名競争入札で行っていますので、登録してある業者で行っているところでございますが、そういった取組があるということであれば、まずは調査研究から始めさせていただいて、本当になかなか今、現状である事業としては取組が難しいかもしれませんけれども、まずは近隣も含めてどういった状況になっているかというのを見極めさせていただけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ次に行きます。147ページ、リサイクル量と売却益。説明を願います。

課長。

○環境課長（益永 晃君） 資料147ページでございます。リサイクル量と売却益、2市1町合計、また筑紫野市分、品目別でございます。

まず、表でございますけれども、令和5年度クリーンヒル宝満における品目別リサイクル量と売却益でございます。縦に数字を11振っております、12までありますが、品目といたしまして、鉄、アルミ、その他金属、瓶類、紙類、布類、白色トレイ、ペットボトル、メタル、スラグ、小型家電となっております。リサイクル量でございますけれども、2市1町で読ませていただくと、鉄が749で売却益が3,123万781円、アルミについては134トンで2,920万8,531円、その他金属でございますが、63トンで2,277万9,665円、瓶類でございますが、500トンで10万4,102円となっております。紙類、55トンで売却益が45万8,299円、布類、31トンで3,479円、白色トレイは1トンの収集を行っております。ペットボトル、253トンで1,933万5,764円、メタルでございますが、475トンで9,258万596円、スラグでございますが、4,928トンでございます。小型家電、54トンに対し、売却益が403万3,315円となっております。羽毛布団については、枚ということなので別枠にしております。328

枚で売却益が10万6,040円となっております。

なお、売却益に係る筑紫野市の割合でございますが、熱回収施設分、こちらが燃えるごみのほうでございますが57.85で、リサイクルセンター分が58.46%となっているところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） この件で、質疑ありますか。

辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） この表を見て、全体としてリサイクルを進めているのかどうかというところを見てみると、積極的にリサイクルが進んでいるとは思えないということですね。全体量として合計量を見ると増えているような気がするんだけど、増えているのはメタルとスラグだけで、結局燃え残りが増えているというところしか見えなくて、ほかのところは下がっていつている。特に鉄とかアルミとかいうのは、これは市民が団体で集めている集団資源ごみ回収というか資源の回収が多いのかということもあると思うので、あちらのほうの数字と合わせないと本当は見えないところがあると思うんですが、鉄、アルミ、要するに飲物関係の缶とか、あと大きなのはペットボトルなんですね。ペットボトルは若干去年より増えているんですけども、これは非常に売却益が大きいので、私は、積極的にペットボトルを使いましょうとは言いませんが、燃えるごみの中からペットボトルをできるだけ資源に出しましょうというキャンペーンはしてもいいんじゃないかなと思っています。

先ほど、発電量の話が出ましたが、確かにペットボトルは燃やせば高カロリーなので、電気には寄与するかも分からないけれども、やっぱり資源として見た場合、ペットボトルの回収をもう少し積極的にしたほうが。残念ながらこの議会の中でもペットボトルをごみ袋に入れる人が何人もいるので、なかなか言い難いところではあるんだけど、やっぱり市民全体にペットボトルを資源として扱うようなキャンペーンをもう少ししていいんじゃないかなと思っています。

最終的にはリサイクルを増やしていつて、燃えるものを減らしていくということが、将来的な炉の建て替えのときに大きな効果を生むということにつながるということを常に關心を持っておかないといけないんじゃないかなと思っていますので、ここの鉄、アルミ、飲飲料缶、ビールの缶と言ったほうがいいのか。ビールの缶をきちんと資源として回収する、あるいはペットボトルを回収するというのを大きなキャンペーンとしてやればどう

なのかなと思っているんですが、この表から見えるところは、筑紫野市としてはあまりリサイクルに取り組めていないというのが見えてくるかなと思っているので、その辺について考えを伺いたい。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） お答えいたします。確かに数量的には、全体的に昨年と比べると数量は若干ではございますが、逡減とちょっと言わせていただきたいと思います。こちらについては、やはり市民の方への啓発が大事になっております。先ほど特に言われたペットボトルについてであります、100%今ペットボトルは回収したもの、ボトルとペットボトルといひまして、ペットボトルからペットボトルが作れるという状況でございます。

そうした中でも、ペットボトルは洗われていなかったり、中身が入っていたり、灰皿代わりに使われたりと。そしてそのまま、もしペットボトルの袋に入っていたとしても、選別のときにやはりごみになってしまうというのがありますので、そういった中身はやっぱり草の根的な啓発が一番大事とっておりますので、これよりもまた増して啓発活動に努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次のページ、148ページ、畜犬管理事業で登録件数とワクチン接種率について説明をお願いします。

課長。

○環境課長（益永 晃君） 資料148ページでございます。畜犬管理事業、登録件数とワクチン接種率でございます。

決算額は61万4,708円となっております。財源はその他手数料でございます。61万4,708円でございます。

令和3年から令和5年についての推移を表で示させていただいております。登録件数、令和3年度においてが4,663頭、令和4年度4,668頭、令和5年度5,056頭となっております。注射接種率については、令和3年度3,595頭、令和4年度3,504頭、令和5年度3,421頭でございます。注射接種率でございますが、77.0%、令和4年度が75.0%、令和5年度についてが67.6%となっております。なお、注射接種率は小数点2位以下が切捨てとなっております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑に入ります。

西村委員。

○委員（西村和子君） 登録ですけれど、登録そのものが何か少ないんじゃないかというように気がするんですけど、登録の仕方について再確認したいのと、それと接種率が低くなっていますけれど、何年か前に質問したときに特に啓発はしてないという答弁があったんです。昔は狂犬病は日本ではないというふうに獣医師さんに聞いていたんですけど、最近はかまれたら必ず医療機関にかかるようにとされているということは、可能性があるというふうに変ってきているんだと思うんですね。それでやっぱり接種率は100%に持っていかなきゃいけないし、動物愛護という意味でも、飼い方をきちんとして、かわいがって一生終わるようというふうにしていかなきゃいけないと思うので、その2点、登録の仕方とそれから予防接種の啓発をどのようにしているかということをお尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 御答弁申し上げます。登録自体については、まず今までのやり方でいうと犬の鑑札がありますけれども、転入してきた方については、転入元の自治体から鑑札の——すいません、間違いです。転入先に基本的には登録をお願いするようしております。ですから自己申請になっております。転入先の、例えば筑紫野市に転入してきたのであれば、転入元の自治体に、ワンちゃんが移動してきましたよという通知は自治体のほうから申し上げております。

そして、今、もう一つ新たな登録方法がございまして、令和4年6月から動物愛護管理法というのが改正をされております。それでマイクロチップに伴う申請になっております。

まず、ペットショップで売られている犬や猫については、マイクロチップが装着された状態で販売をされるということになっています。ですから、売られる前はショップ側の登録でありますけれども、売られてから、ペットショップの方がオンラインまたは郵送による申請をしてくださいねと言われるような仕組みになっておりまして、本市において、このマイクロチップでの登録の運用を始めたのが令和5年からになっております。ですので、基本的に申請をする機会が増えているもので分母が増えているのではないかなと思っています。ところでございます。

そういった今までどおりの鑑札での登録申請もできますし、マイクロチップが入った情報をインターネットのサイトで我々のほうで集約をして登録をしているというのが現状で

ございます。

予防注射でございますが、最近傾向として室内での飼い方が増えているところで、住民の方が、室内だから危なくないでしょうと注射会場でよく言われます。ただ、先ほど言ったとおり、狂犬病というのは発症すれば100%死ぬと言われている病気でございますので、必ず注射を打ってくださいと。屋内で飼われたとしても、人が出入りする玄関、靴、またこういったもので感染するとも限らないところでございますので、私たちとしては、この注射について軽視はしておりませんので、注射、集団接種をまずは受けてください、注射が受けられない方は最寄りのかかりつけの獣医師さんのほうに注射に行ってくださいというようなことで、啓発はしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） すいません、ちょっとこれ、質問通告しとけばよかったんですけど、この畜犬管理事業は県の予算で犬のしつけ方教室というのをやっているかと思えます。結構好評だそうで、何か物すごく参加者数が多かったと聞いているんですけども、これ、周知方法とかどのようにやっているのかとか、市のホームページでちょっと見つけきらなかったの、ちょっとお尋ねしたいと思います。

課長。

○環境課長（益永 晃君） お答えいたします。犬のしつけ方講座については、毎年どういった企画でやろうかというようなことで、座学でやるのか、動物、犬を連れてきてしつけをするのかとか、いろいろ考えるところではございます。広報の方法といたしましては、市の広報ちくしのに掲載を予定はしていますし、今後、ホームページ、そしてSNS等で広報は随時行ってはおります。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

じゃあ、登録頭数で5,056ですけど、登録してないのはどのくらいおるかということはやっぱり把握できているんですかね。

課長。

○環境課長（益永 晃君） あくまでも申請の状況になりますので、できるだけ登録をして。登録をした犬については全部予防接種の集団接種の通知を送っておりますので、極力、

病気にかからないように、最近は本当に家族と同様に取り扱っているんで、ぜひ犬の登録は行ってくださいということでお話はしております。

○委員長（横尾秋洋君） いや、登録されてない犬がおるのかなと思って。要するに、昔は野犬と野良犬とかおったけど、今、野良犬とか野犬とかはほとんど見ないんだけど、そういう状況はどうですか。

課長。

○環境課長（益永 晃君） いろいろ通報は、動物に関してあっているんですけど、犬がどこか逃げているというような話は聞いてないですね。

○委員長（横尾秋洋君） いや、それは自分たちの飼った犬が逃げたけん聞きよることやろうけど、もともと誰も飼ってないのがうろうろしよるかというのは、いますかね。今まず見かけない感じだけ。

○環境課長（益永 晃君） はい。

○委員（西村和子君） いいですか。すみません。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 未登録のことですけれど、ペットショップから買った場合でも、うちの場合、ペットショップじゃなくて、ブリーダーから直接買ったんですけど、環境課に申請に行った記憶があるんですね。自ら登録に行かないと登録にならないというシステムですかね。どこから買っても、自動的に登録されるということはないわけですよ。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 現在は、生まれてからたしか3週間ぐらいしてからマイクロチップのほうに埋め込まれるんですよ。ですので、登録自体はされます。その犬に対して個体番号がつきますので。ブリーダーさんがペットショップに出した時点で所有者というのがペットショップに変わるというようなところで。お客さんが買ったら、ペットショップのほうは、必ずオンラインで登録してくださいね——オンラインか紙かはありますけども、そういったところではありますので、今までと比べると、申請者の実際の行動にもよりますけれども、数でお示ししているとおり高くはなっているところがございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次に行きます。150ページ、省エネ家電導入促進事業。説明を求めます。

課長。

○環境課長（益永 晃君） 150ページでございます。省エネ家電導入促進事業の実績でございます。

決算額4,292万847円となっております。財源が国費になっておりまして、4,292万847円でございます。助成金額でございますが、こちらに書いてあります4,268万円。需要費として24万847円。こちらはチラシ印刷代となっております。

助成金額別の件数でございますが、助成額が1万円の方52件、2万円の方55件、3万円の方39件、4枚の方61件、5万円の方749件、合計956件になっています。

続けて、ジャンル別の件数でございますが、エアコンは283件、冷蔵庫534件、冷凍庫16件、テレビ90件、照明器具44件、合計967件となっております。

複数申請した方がいるためにジャンル別のほうが件数が多くなっている状況でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑に入ります。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） こちら、新規事業だったかなというふうに思います。その中でこちらは省エネルギーの家電製品に対する助成でありますけれども、そうした中で、ジャンル別等で件数であったり、省エネの基準等で助成額も変わってきた、金額に応じて金額も変わってきていたりもするんですけど、結局、二酸化炭素の抑制をするというところに対して、この事業がどれだけ寄与したかというふうに市として考えておられるのか。事業成果としてもお答えしていただけたらなと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 御説明申し上げます。こちらの家電ごとに算出した結果といたしまして、算出方法というのはございます。それに併せて今見えていますけども、CO₂の削減量というのが9,146万キログラムCO₂となっているところでございます。こちら、数字的にいとなかなか分かりにくいところがございますけれども、このCO₂削減量で年間のCO₂排出量74人分と参考に申し添えておきます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 助成額につきまして、1万円から5万円まで刻んでございます。その中でも5万円という対象の部分の件数が多くなっております。これがまたジャンル別のところで見ると複数品目申請された方がいる、重複されている方がこの中にはいらっしゃるのかなとも思うんですけれども、これが本当に市民の方が公平に使われたのかというのはちょっと疑問がございまして、そういった点は5万円が件数が多いこと、また重複されている方がいること。市民がどれだけ利用されたのかというの、分かれば教えていただけたらなと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 御説明申し上げます。実際に多く買われたものといまして、15万以上が5万円の補助があるというところなんですけども、エアコンや冷蔵庫について、この補助金を活用するレベルというか、省エネ基準達成率が100%のもので、省エネ性能の中で目標年度というのがありまして、こちらのほうの条件を満たす割合というのが結構高いエアコンになってしまいます。ですので、エアコンや冷蔵庫を買ってしまうとかなり上限の5万円に達するものじゃないかなと思いますし、照明器具あたりは結構LEDになってくると大分安価なものも増えてきておりますので、その辺りは購入される方の、壊れたとか、やっぱり省エネを意識して買おうとか、あとは壊れそうだからとかいう話は、アンケートの中では聞いておりました。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） 私も、省エネと頭についているからには、省エネルギーというところで、CO₂削減と電気料金のほうにもお答えがあるかなと思ったんですけれども、どの機種を電気屋さんで見てもどれだけの節電効果がありますというのがきちんと書いてあるので、これは国費が全部で、国としてはこの事業をやるからにはこれの事業効果として当然求めてくる数字ではないかなと思います。CO₂と同じように節電量も計算できているのかどうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 先ほどの削減効果の話とは違うということですかね。

○副委員長（辻本美恵子君） CO₂でお答えされたですね。

○環境課長（益永 晃君） はい。節電ですか。

○副委員長（辻本美恵子君） 電気量のほうで、節電というレベルでの……。国費だから、
すいません、違いますか。

○環境課長（益永 晃君） すいません、休憩を。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時47分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○環境課長（益永 晃君） どうしても、この制度においてはCO₂削減の分で目標を立てた補助金でございますので、今、電気料については特に資料としてつくっているところではございません。今のところ御答弁はちょっとそこまでですね、申し訳ございません。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） 経験的に言うけど、以前、太陽光の国の補助金をもらって付けたときに、1年間必ず発電量とかを報告しないといけないという義務があったんでね、当初。今あるかどうかはあれですけど。当然これ、財源として国費が全部投入されているというところで、国に対して事業の報告が必ず求められていると思うんですね。それが今の報告では、CO₂削減量の報告だけでいいのか。その内容で、省エネと言うからには、国としても電気料、発電量を非常に気にしているところなので、それは報告書の中に求められている数字ではなかったのか。あるいは、市がこの事業をするときに、これを導入するに当たって何を目標にしてやったのかということでは、さっきの答え方ではCO₂の削減だけを目標にしたと。というのであればそこまでですけど、電気料も削減ができればというところであれば、その数字もきちんと把握するべきではないかと思うんですけども。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 今、現行は電気料金で求めた分がございません。また持ち帰って、電気料金でまず出るのか、その辺りは調べてみないと分からないんですけども、省エネ家電を買えば電気料金も下がるんですが、どうしてもやっぱりCO₂削減、地球環境に求めたものが国としては、第3次環境基本計画に基づいてこういったのもあっているはずですので、我々としては二酸化炭素削減に向けた取組として取っておりました。取れ

るのであれば取って……、ちょっと分かりません。

○委員長（横尾秋洋君） 曖昧な答弁でなくして、ちゃんと再度答弁を。

課長。

○環境課長（益永 晃君） 中身については持ち帰って検討はさせてください。

○委員長（横尾秋洋君） それから一つ。この助成金はどういうお金の流れになるんですか。個人に助成券が来てるのか。いや、もう販売店のほうに一括で行くんですよとかいう形ですか。お金の流れをちょっと説明してくれませんか。

課長。

○環境課長（益永 晃君） 御答弁申し上げます。

こちらのほうが購入対象期間がありまして、その期間内に実際に買います。そして買った後にレシート、またはレシートに代わる金額を示せるもの、これはそれぞれ工事費等は含まないんですけれども、実際に申請者が買って申請をして、対象となる金額を出して、基準額に合った補助額を支払うということになっています。全て対象者に振り込んでおります。

○委員長（横尾秋洋君） 支払うというのは、市が支払うということですか。

○環境課長（益永 晃君） はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（横尾秋洋君） そしたら、私が買って、領収書を持って行って、市に申請をしていったら、市のほうから振り込まれるということですね。

○環境課長（益永 晃君） 概要はそのとおりでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 分かりましたか。

じゃあ環境課、どうもお疲れさまでした。

次は農政課です。11時5分まで休憩といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、149ページの環境課のアライグマとかいうところが、あれは前回のとき、もうここは要らないということで削除しておったんで……。

○議会事務局長（荒金 達君） 委員長、152ページのごみ収集の。

○委員長（横尾秋洋君） ああ、これか。これはよかろうということになって、私の手元にはもうこの次第が入っていませんでしたので、そういうことで行きます。

そしたら今度は環境課の後に農政課ということでもありますので、紹介をして説明に入ってください。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） お疲れさまでございます。説明員が入れ替わりましたので、紹介させていただきます。

農政課の農政担当係長の渕崎でございます。

○農政担当係長（渕崎雄貴君） 農政課農政担当の係長をしております渕崎と申します。よろしく願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 本日は、農政課長のほうが病気療養中のため欠席しておりますので、御了承ください。よろしく願います。

農政課は1件よろしく願います。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ係長、願います。

○農政担当係長（渕崎雄貴君） 審査資料は154ページになります。

決算額につきましては17万2,853円で、財源内訳は一般財源となります。支出の内訳ですけれども、旅費に760円、地産地消啓発用のお米代に17万2,093円です。

事業の目的についてですけれども、地域農業振興のため、JA筑紫ゆめ畑、福岡普及指導センターと市が連携し、地元農産物の利用促進を図り、農業者の所得向上と生産意欲向上等を目指すため支援を行っているものであります。

事業内容につきましては、農政課では、地産地消の推進を目的とし農産物とチラシの配布を行っております。令和5年度の藤まつり及び観月会では、来場者に対し筑紫野市農業女性グループ協議会の農業者の協力を得て、地産地消の啓発とJA筑紫管内のお米と地産地消のチラシの配布を行いました。

そしてそれとは別に、筑紫野市地産地消マルシェを新たな農業振興策の取組として令和5年度より実施しました。こちらは農産物の販売イベントで12月、1月、2月の計3回開催いたしました。イベントでは農産物の購入者に対してアンケートを実施し、筑紫野市農産物に対する意識調査も併せて行い、アンケート回答者には地産地消の促進としてJA筑紫管内のお米の配布を行っております。お米の配布の数につきましては、資料154ページに記載しておりますとおり、藤まつりでは900袋、観月会では132袋、地産地消マルシェに

おきましては1回目は165袋、2回目、3回目は100袋ずつとなっております。

次に、地産地消のアンケートの内容でございますけれども、アンケートでは農産物を購入したグループ名——筑紫野市農業女性グループが農産物販売を行いましたのでそちらのグループ名を記入していただきまして、次に購入者の年代、このイベントを何で知ったか、今まで筑紫野市農産物を購入したことがあるか、実際イベントで購入した農産物は何か、購入したものを選んだ理由、どのようなイベントなら参加してみたいか、マルシェへの感想等を尋ねております。

お米の配布数がアンケートを回収した枚数となっております、1回目165人、2回目、3回目100人となっておりますけれども、これはあくまでもアンケートに回答していただいた数ですので、それぞれのマルシェの実際の参加人数はこれより多くなっております。しかし、正式には参加人数のほうは数えておりません。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑に入ります。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。内容を今確認させてもらったんですけど、この令和5年度実施した農産物販売イベントということで、また、お米を配るという取組、これは非常に好評だったと思います。今後これをまた、場所の拡充とか回数を増やすとか、今後の取組というのはどのように考えてあるのかをお尋ねいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 係長。

○農政担当係長（淵崎雄貴君） 6年度につきましては、地産地消マルシェの回数を増やす予定で8月にまず実施いたしました。そして9月にも実施する予定でしたが、猛暑と台風の影響で農作物のほうが育ち切っておりませんでしたので、残念ながら9月のほうは中止いたしました。あとは、今年度も12月と1月と2月に開催する予定になっております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 盛んに取組をしていただいて地産地消が進んでいるんじゃないかなと思うんですけど、この取組をしての成果とかはわかりますか。どんなふうに評価されているのか分かったらお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 係長。

○農政担当係長（渕崎雄貴君） この事業の成果についてですけれども、あくまでもアンケートの結果でございますが、今後も筑紫野市農産物を購入しようと思いませんかと尋ねておりますけれども、それぞれ3回とも約80%の方が、今後も購入する機会があれば購入したいというふうに回答しておりますので、ある程度の成果が出ているのではないかと原課では思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員。

○委員（西村和子君） せっかくお金をかけてやっていることなので、やっぱり客観的な成果というのを評価していかなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。例えば、お米ならお米とか、農産物が前年度と比較してどれぐらい販売できたのかというのは、さっき言われたように台風とか自然の影響もたくさんあると思うんですけど、客観的な数字を出していくような方向に持って行っていただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 係長。

○農政担当係長（渕崎雄貴君） 委員のおっしゃるとおり、全ての方々にアンケートを取ったわけではございませんので、あと、参加人数等も把握していない状況ですので、そういう点では改善をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いや、私もあそこで買って、アンケートを書いたら、米を頂きましたので。正面玄関でやっていましたから。

課長が不在の中、係長、大変お疲れさまでした。

課が入れ替わりますので、しばらく休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時15分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今度は商工観光課が入ってこられました。部長、紹介の上、説明願います。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） お疲れさまです。説明員が入れ替わりましたので紹介さ

せていただきます。

商工観光課長の川口でございます。

○商工観光課長（川口 隆君） 商工観光課長の川口と申します。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 担当係長の武藤でございます。

○商工観光担当係長（武藤智史君） 商工観光係長の武藤です。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 担当の脇田でございます。

○商工観光担当主任（脇田政司君） 商工観光課、脇田です。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 商工観光課は5件です。よろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） では、商工観光課は157ページの空き家店舗対策補助事業の件数と金額、内容についてに入ります。

説明願います。課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 決算認定資料の157ページ、空き店舗対策補助事業件数と金額、内容について御説明いたします。

まず、決算額についてですが、202万6,500円、財源といたしまして一般財源202万6,500円です。

事業の概要ですが、市が指定した地域、中心市街地活性化地域とありますが、西鉄二日市駅からJR二日市駅周辺において1年以上入居者がいない空き店舗を対象に、そこで開業される事業者の方に対して家賃の一部を補助することで、起業者への支援及び市内商業の活性化に寄与することを目的としております。

家賃に対して、開業の翌月から12か月間は2分の1、月上限5万円、13か月目から24か月目まで、4分の1、月上限2万5,000円を補助するものでございます。

補助金の件数、金額、内容について表にしておりますが、まず、令和5年度は新規分が2件ございました。補助額は83万8,000円、内容といたしましては、飲食サービス業の方が1社、生活関連サービス業の方が1社です。そして継続分、こちらは昨年度からの継続分になりますが、3件ありまして118万8,500円、内容といたしまして、飲食サービス業の方が2社、生活関連サービス業の方が1社、合計が5件202万6,500円の飲食サービス業3社、生活関連サービス業2社という形になっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑に入ります。質疑はありますか。赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 2点お尋ねします。

今回新規が2件あった上で、対象物件が偏って減ったりとかしていく中で、一つ目の質問が、条件の変更とかを考えてないか。今、例えば昼営業ができることが前提だったりとか、不特定多数のお客さんが訪れるお店であることが条件だったりすると思うんですけど、そういった条件の変更というのは、どうしても対象物件がさらに減っていくと、そこに飲食店はちょっと難しいよねとかいろいろあると思います。そういう条件変更を検討されているかどうかというのが一つ目です。

二つ目は、指定したエリアをもうちょっと朝倉街道だったり市内のほかのところで空き店舗が増えているところとかに拡大していくことを考えているかどうか、2点をお聞かせください。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司委員、決算だから、5年度にそういう変更をしたのかとかを聞かないと。今のだと来年度への意見になってしまいますから。あくまでも、5年度どういうことがあってどうだったという話になると思うので。

○委員（赤司祥一君） ああ、決算ですね。一応、その2点を最初のときに聞いてたので。

○委員長（横尾秋洋君） だから、令和5年度に条件変更とかがなかったのか従来どおりであったのかという質問に答弁してくれませんか。

課長。

○商工観光課長（川口 隆君） まず、利用条件の検討でございますが、この事業は、地域の活性化を目標にいたしております。中でも昼間の活性化というのが大きな目標になっております。先ほど言われた夜間みの営業ということになりますとその目的に合致しないということで、5年度につきましても条件の変更はなく、今までどおりの条件で皆さんのほうから御相談を受けているような状況でございます。

それからエリアの件でございますが、令和6年6月時点でエリア内には13件の空き店舗がございました。こちらは、まだ13件がエリア内にあります。私たちといたしましても、令和5年度もこのエリア内の空き店舗をなるべく少なくしたいということがありましたし、5年度の相談者の方たちもこのエリアの中で開業したいんですけどという内容が多かったので、基本的にはまずこのエリアの中でしたいと。

今後のことですけれども、このエリア内の空き店舗が一定少なくなってきたら、今言われたような朝倉街道や原田へのエリア拡大も、今後の課題として検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 今、課長のほうからエリアの拡大をこれから検討ということがあったと思うんですけど、今の時点で中心市街におられて、理由があって中心市街の外に出ていく方には、今のところ補助みたいな取組というのはないと思います。だから、今言われたように、今後のエリア拡充に当たっては今私が言ったようなところもぜひ取り入れていただきたいという思いがあるんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 先ほど言いましたエリアの検討の中にその課題も含めて検討したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今回、新規分、継続分とございますけれども、先ほど課長が答弁したとおり、埋まっていけばエリア拡大も検討していくということです。分母について、令和5年度はどれぐらい対象があって、今どれだけ埋まっているのかというのも説明していただけるとどういう状況なのか把握しやすいので、その辺を教えていただけたらと思うんですけども。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 分母につきましては、現時点で空いている店舗という形で把握をしておりますので、その分でいくと、先ほど答弁しました6月時点での13件と。13件以外にもエリア内に実はまだ空き店舗があるんですが、大家さんが飲食店には貸したくない、要するにこの事業に該当してもちょっと貸せないというものもあります。実際は13件以外にもあるんですが、そういう事情で貸されていない。もしくは、私たちが情報収集するときは宅建協会さんの情報を基に空き店舗を確認していますが、宅建協会に加わられていない、大家さんが個人でやられている店舗もあります。こちらは、もし1年以上空いてればもちろん対象となりますが、そちらについては把握しておりませんので、現時点では13件となっております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 新規2件、継続3件ということで、この事業は結構年数がたっていると思うんですが、支給の対象が終わっているところの継続性みたいなデータは出ます

か。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 平成22年から申請を受け付けておりますが、補助が外れた方のうち現在17事業所の方が事業を継続されていると把握しておるところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） すいません。平成22年度から現在まで39件の申請を受け付けておりまして、その中で補助を外れても継続されている事業所が17件となっております。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） では、次に行きます。

次の158ページ、地域活性化商品券補助事業についてを議題といたします。

課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 158ページを御覧ください。地域活性化商品券補助事業でございます。実績、未利用額についてです。

まず、決算額につきましては4,450万円、財源といたしましては国費3,450万円と一般財源の1,000万円です。

事業の目的は、地域活性化商品券の発行に係る費用（プレミアム分等）を筑紫野市商工会に補助することにより、商品券発行で地域内消費を喚起し、商店街をはじめとした地域経済の活性化を図ることとしております。

事業の実績でございますが、まず、地域活性化商品券の紙の分です。

商品券の発売額が1億円、商品券の販売数は1万冊、1冊1万2,000円の商品券を1万円で販売して1人5冊までとさせていただいたところですので。プレミアム率は20%ですので、1億円の20%の2,000万円がプレミアム額になります。市の補助額は1,000万円です。申込みの期間は令和5年8月1日から31日で、抽せん方式をとっております。利用期間は令和5年9月30日から令和6年1月31日でございます。未利用額は61万500円でした。

それからちくしのペイ、これはキャッシュレス商品券です。商品券の販売額は2億円、商品券販売数は2万口、1口1万2,000円の商品券を1万円で販売して1人5口までとさ

せていただいております。プレミアム率は同じく20%で、こちらは2億円の20%なので4,000万円がプレミアム額でございます。市の補助金は2,250万円、申込み期間は令和5年10月1日から9日で、同じく抽せん方式をとらせていただきました。使用期間は令和5年10月10日から令和6年1月31日で、未利用額は25万7,052円でございます。

次に、ちくしのペイの追加販売でございます。キャッシュレス商品券の追加販売を行いました。商品券の販売額は1億円、商品券販売数は1万口で、1口1万2,000円の商品券を1万円販売、1人5口まででございます。プレミアム率は同じく20%で、1億円の20%である2,000万円がプレミアム額でございます。市の補助額は1,200万円。それから申込み開始は令和5年12月15日で、こちらは先着順とさせていただきます。使用期間は令和5年12月15日から令和6年1月31日で、未利用額は12万8,527円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑に入ります。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 3点ございます。

まず、抽せん方式についてなんですけれども、改めて紙の抽せんはどのようにされたのかということと、あとちくしのペイの抽せん方式をどのようにされたのかをお伺いしたいと思います。

次に、販売商品券の販売数は分かるんですけれども、紙と新たにキャッシュレスということで、紙とキャッシュレスを合わせてどれぐらい申込者がおられたのかも教えていただきたいと思います。

最後に確認です。未利用額が発生しておりますけれども、最終的なお金の流れというのはどのようになるのかを併せて教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） まず、1点目の抽せん方式です。

紙につきましては、申込みをされたものをエクセルデータのほうで集計しまして、そこで、商工会のほうで日にちを決めて、そのエクセルデータに入っているデータをアトランダムに選ぶようなシステムで、いわゆるシャッフルをして当選の順番にするという抽せんをしております。それで上から順番で当たりを決めるという形で、令和5年度については商工会の職員が商工会の事務所で抽せんしております。ペイのほうは専用のシステムを導入しておりますので、そちらのほうで抽せんをしております。

2番目の御質問ですが、申込み件数は紙のほうは6,058件でございました。次に、1回目のキャッシュレス商品券が6,643件、2回目のキャッシュレス商品券が3,878件でございました。

未利用額は、まず紙の分については基本的に商品券をもう購入いただいておりますので、この未利用がどのようにして発生したかという、買われた方が期間内に使われなかった分と、あと、お店で使っていたんですが、使われたお店の側が換金をされてない、その集約が紙の分の未利用額になります。ちくしのペイのほうは換金が発生しませんので、ちくしのペイのほうは両方とも買った方が使われなかった金額の集計になってございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 未利用額について再度お尋ねですけれども、結局紙の分は使っていない、それはそのとおりだなと思って、換金されていないというのはもったいない気もしますけれども、ちくしのペイで未利用額が発生するというのは、一旦は消費者が買って、その余った分というのは、市も補助金を出していますし、商工会の分もあると思います。どうなんですか。それは商工会というか、そっちになるんですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） この事業につきましては、今委員仰せのとおり、商工会が県の補助、市の補助を使い、そのほかいわゆる自主財源で運営しております。県市の補助で使える分は決まっております、例えば、プレミアム分や事務費に充てますが、それ以外の分はいわゆる商工会さんの自主財源となろうかと思っております。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 申込者件数は、紙のほうが約6,000件で、キャッシュレスが6,600件ほどでございますけれども、この年度のときに大幅に紙を減らしてキャッシュレス化に踏み切った経緯があります。ただし、この件数を見ると半々というか、そういったところも課題であると捉えられているのかと思います。その部分は、市民のデジタルリテラシーの問題であるとか、市としてキャッシュレスのほうの補助額を増やしていくのであれば、そういった啓発などに取り組む必要もあるのではなかろうかなど。これは他課の所管になるかもしれませんけれども。そういった点で、今回申込み件数が紙とキャッシュレスでこのように出ていますけれども、令和7年度はどのようにお考えなのかをお聞かせください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 今キャッシュレスのお話をいただきました。国や県といたしましてもキャッシュレスを推進しております、この商品券事業につきましても一定額をキャッシュレスにすることが補助の条件となっておりますので、市といたしましてもキャッシュレスの流れは推進していくべきと考えております。

一方、商工観光課のほうに、紙の商品券の需要、要するに紙も要るんだよというお声も聞いておりますので、そういうことを勘案しながら、他市の状況であるとか、あと当市の声であるとか、そういうものを勘案しながら、商工会さんのほうとも協議しながら、7年度について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） この商品券が使用可能な店舗数、それと実際に使われた店舗数というのはわかりますか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 令和5年度は512の店舗で使用が可能でございました。実際にどのぐらいに使われたかというところ、90%ぐらいのところでは使われていると聞いております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 非常に経済効果があつて、地域活性化の目的が達せられたと思つていいんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 複数回、紙とキャッシュレス2回で合計4億8,000万円の商品券を発行しております。512の店舗の90%ですが、そちらの事業所でそれだけの消費喚起が促されたということで、経済的な効果、活性化という目的が達成できているのではないかと考えているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。上村委員。

○委員（上村和男君） 今の経済効果といいますか、ことで、あなたのところじゃない、建築課の経済対策の住宅改修事業は16倍の地域経済に与える影響がありますと言うけど、同じように言うとどれぐらいになりますか。この4億幾らがそのままそうですというか、

それが与える地域経済への影響、経済効果みたいなことは計算したことがありますか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 申し訳ありません、そこは今後の課題とさせていただきますと思います。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

○委員（上村和男君） 経済対策をやっている住宅のほうと、よくどうやってやっているのか……。少ない額で16倍と言っているわけで、あなたたちは額が多いので、これが倍になっても大きいんですね。よく効果を見定めながら、もっと効果があるようなことをというふうに考えていただくほうが、今の時点では重要なかなと思ってですね。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、私のほうから聞くけど、抽せんでやったと言うけど抽せんに漏れた人がいるんですか。何件ぐらい件数が……。例えば、紙だったら6,058の申込みがあったけど、何人に行き届いて何人ぐらいが駄目だったということが、課長、分かれば。

○商工観光課長（川口 隆君） 紙のほうで言いますと、先ほど申込み件数が6,058と報告させていただきましたが、当選件数は2,190でございました。

○委員長（横尾秋洋君） 2,190。半分以下と。それから。

○商工観光課長（川口 隆君） 次に、キャッシュレス商品券の1回目は抽せんでしておりました、そちらの申込み件数を先ほど6,643と言いましたが、当選件数は5,035です。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、課長、こういう状況を見て、何か対策をもう少し少ないといかなんということがあったんですかね。これだけ抽せん漏れの人が出てきた、次はもっと増やさないといけないとか、いや予算はこれしかないですからこれで打切りですというのか。筑紫野市の経済をもっと豊かにしようと思えば、経済効果は不明だということだったけど、何かそういうことは考えてないですか。

課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 検討の中で、令和4年から5年にかけて上限額を10万円だったのを5万円にし、当たる方を増やすという検討をさせていただきました。

あと、そもそもの金額については今後の課題とさせていただきますと思います。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は161ページ、観光施設管理運営事業工事実績。

課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 161ページの観光施設管理運営事業のうち工事实績について御報告いたします。

まず、決算額は503万6,468円でございます。一般財源として503万6,468円でございます。

このうちの工事实績について御説明いたしますが、まず事業の目的といたしましては、観光振興のための観光施設の管理運営を図ることといたしまして、工事实績として14節の工事請負費で市民ホールのトイレ前防犯カメラの設置工事を行いました。こちらは22万6,600円ございました。

令和4年に市民ホールのトイレの改修を行いました。コロナの影響が一段落したことなど、また新しくトイレがきれいになって利用者の方が増えたということで、安全性を確保するために防犯カメラの設置を行ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 2点お伺いしたいです。

一つ目が、決算額が503万ということですが、ここには、例えば防犯カメラの年間のランニングコストがかかっているかどうかというのが一つと、あとは、この防犯カメラを使ったオペレーションはどこが今後やっていくのか。今、モニターは多分観光案内所の中にあると思うんですけど、観光案内所が休みの木曜日とかに例えばこれを見たいと警察からあたり何かしたときに誰が対応するのかとか含めたオペレーションを教えていただきたいです。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） まず、ランニングコストについては、これはカタログ上ですけれども、ワット数から計算いたしますと電気料が月に250円でございます。なので、年間では約3,000円のコストがかかりますし、また、これにつきましては基本的に24時間録画をするという機能でございますので、人件費については考えておりません。なので、電気料がランニングコストになると考えます。

あと、オペレーションにつきましては、これは市民ホールのトイレなんですけど、市民ホールは今お話があった観光協会さんに管理を委託してございますので、もちろんモニターというのがありまして、それはおっしゃるとおり観光協会の中にごございます。これには外づけのハードディスクがございまして、2テラの容量がありますから、2,000時間、日に

ちでいくと83日分の録画が可能でございます。約3か月の録画が可能となっております。
なので、基本的に警察から正式な情報提供要請があれば、その録画されたものを提供する
ことは可能だと思います。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。前田委員。

○委員（前田倫宏君） JR二日市駅に位置する市民ホールでございますけれども、JR
二日市駅というのはそもそも筑紫野市の玄関口だと私は思っております。市外の方も市民
の方も利用されて、乗降者数も市内の中で多いところに位置づけられていると思いき
けれども、このホールでやっぱり物産とか、もう少し筑紫野市の物を販売してもいいのでは
なかろうかと思っております。筑紫野市のお土産を買っていただくように促すとか、改修
も含めてそういった方向にいてもいいのではないかと個人的には思っているところ
けれども、市として今の状況をどのように捉えて今後この施設の維持管理等に当たって
いくのかという展望をお聞かせ願えたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） もちろん、今委員がおっしゃられたように、市の観光の
窓口という経緯で市民ホールは建設されてございます。過去、市民ホールの中で物品を販
売しようという検討もなされましたが、人員の関係で頓挫したという経緯がございま
す。ですが、やはり物産が置いてある場所、紹介している場所でありつつ、それはどこに行
たら買えるんだという意見も多々いただいておりますので、そこは今後、観光協会である
とか市民ホールの管理組合などと協議しながら、できる限り、市民ホールで買えないなら
どこで買えるという情報を提供するような形で、できることからやっていきたいと考
えておるところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は162ページ、観光ルート整備事業を説明願います。

課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 162ページの観光ルート整備事業の工事实績について
でございます。

まず、決算額は1,592万4,700円でございます。財源は国費が1,412万1,800円、県費が

180万2,900円でございます。

事業の目的は、JR二日市駅西口などに日本遺産西の都の情報を盛り込んだ観光情報板を整備することで、二日市温泉や天拝山周辺の魅力度を向上させることを目的としてございます。

工事の実績ですが、新設工事といたしまして2か所新設しました。JR二日市駅西口は508万5,300円、次田大門線に路面標示板として道路の上に標示板をつけましたが、29万7,000円です。

それから、既設改修工事はもともとあった板面を更新などしている分ですが、こちらは11か所をさせていただいております。湯町駐車場前、天拝公園進入路、天拝公園入口などでございますが、こちらが547万3,600円、JR二日市駅東口、JR天拝山駅、文化会館前ほかで326万5,900円、西鉄二日市駅西口が180万2,900円でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。春口委員。

○委員（春口 茜君） 3点ございます。

一つ目が、国費県費から出ているんですが、国は何を目的に交付しているのかというのが1点目です。2点目が、西の都の情報を盛り込んでいるということで、どれぐらいの集客が見込めるのか、どれぐらいの経済効果があるのかというのが2点目です。3つ目が、実際に立てたことでどう周遊してもらおうのか、仕組みを教えてくださいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） まず、1点目の国費のほうは、いわゆるコロナ交付金を使わせていただいております。

2番目でございますが、これは3月に最終的に板面の整備をしておりますので、西の都の集客のいわゆる数であるとかは今から集約させていただきたいと思っております。

3番目、どのようにということですが、この板面の情報の中に、いわゆる周遊する、JR二日市駅西口をスタートとして天拝山まで行くお薦めのルートをQRコードで三つ御紹介させていただいております。こういうルートを通るとこの板面を歩いていけますと。その距離が短いものから長いものまで、それを西の都の遺産をめぐるルートを紹介させていただいております。それによって、極力長い時間、筑紫野市を周遊していただける仕組みとさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。赤司委員。

○委員（赤司祥一君） 1点だけ聞かせください。観光ルート整備ということで、遠方から来られる方に向けて観光地としてより魅力が伝わるようにということだと思っておりますけれども、個人的一つ思っているのが、筑紫野市の人って住んでいる人たちが自分たちの地域の観光スポットだったりとかをあまり知らないことが課題だなと思っていて、そう考えたときに、これだけ、新設2か所、板面更新を11か所したというのを市民にもうちょっと知ってほしいと思うんですけど、市内の方への今回やったことの周知方法だったりというのはどのようにされているか教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） こちらについては、ホームページなどでの紹介になっておりますが、今後の課題として、いろんなイベントのときに紹介するであるとか、そういうことを考えていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 具体的にこれを、思うだけじゃなくて実施する方法を考えてください。

次に行っていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次の163ページ、観光事業者物価高騰対策事業。

課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 163ページを御覧ください。観光事業者物価高騰対策事業の実績の内容を御説明いたします。

まず、決算額は2,222万7,887円でございます。財源は国費で、同じく2,222万7,887円でございます。

事業の概要でございますが、電力・ガス等の物価高騰により経営への影響を受けられた筑紫野市内の宿泊事業者や入浴温泉事業者、旅行者及びリネンサプライ事業者の方に支援金、こちらは旅館・ホテル営業事業者には40万円の基本金額プラス1室5万円、合計上限が200万円、簡易宿泊所営業事業者には40万円、住宅宿泊事業者には10万円、入浴温泉事業者には40万円、旅行者40万円、リネンサプライ事業者40万円を給付させていただいて、これらの事業者の方の今後の事業継続を支援させていただくという目的でございました。

事業の実績といたしましては、旅館・ホテル営業事業者の方が10件ございましたが、

1,495万円、簡易宿所営業事業者が6件ございましたが、240万円、入浴温泉事業者4件いらっしゃいましたが、160万円、旅行事業者7件280万円、リネンサプライ事業者1件40万円の支援金を支給させていただいているところでございます。

支援金の給付後のことですが、給付させていただいた28事業者中28事業者全て事業を継続されていらっしゃる事が確認されております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありませんか。赤司委員の要請により商工観光課を呼んでおりますので。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） すいません、ちょっとそのときをお願いしていたんですけど、旅館・ホテル事業者10件というのは何となく分かるんですけど、簡易宿所営業事業者6件だったり旅行事業者が市内で7件ってどこなのかがちょっと分からないので教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 簡易宿所でございますが、ノリシコオートゲストハウスというところがございます。それから、カフェオレ学園、シムズゲストハウス、山人庵、AO太宰府、レジオンドヌール、以上の6件。最後のAO太宰府、レジオンドヌールは青山地建がされている簡易宿所になります。

あと旅行者の7件でございますが、株式会社京阪トラベル、有限会社トラベルフェイス、株式会社トップサポートカンパニー、株式会社ハル・トラベル、株式会社中九州予約センター、キントウンツアーズ株式会社、合同会社みちたび、以上の7件になります。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） すいません、ちょっと細かい質問になるかもしれませんが、これでは事業継続中100%ということですが、ノリシコハウスとかシムズさんは今休業していると思うんですけど、事業継続というのは完全にやめてなくて休業だったら継続中ということですか。

○商工観光課長（川口 隆君） はい。

○委員（赤司祥一君） 分かりました。

○委員長（横尾秋洋君） そういう業者を情報公開で出せるんだったら、事業者名を出してもらえると、ああ、こういうところがあるんだなというのが分かるんだけど、そういう

ことはいいんですかね。今の言ったような、どこどこです、どこどこですということを公表して問題はないと。だから旅館・ホテルで1,495万円とか言われたから、この10件はどこどこだということが分かれば、ああなるほどなど分かるんだけど。一覧表を出してくれと、ああこういうところにそういう……。これは要するにコロナ後の事業の分かなという気もするけど、事業の概要は分かったけど、目的というのは何かあったんですか。全部国費ですから。

課長。

○商工観光課長（川口 隆君） この事業の目的は、いわゆる電力・ガスの高騰で経営がなかなか厳しくなっている方、特に筑紫野市としては観光を大切にしたいというところで、そういう事業者の方の経営を支えるという目的でやっております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかいいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） では、最後の商工観光課、川口課長、ありがとうございました。お疲れさまでした。

では、午前の部はこれで終わらして、休憩に入りたいと思います。再開を13時といたします。

————— . ————— . —————
休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分
————— . ————— . —————

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

じゃあ、ここで討論・採決に入ります前に、各委員からの意見などありましたら、自由討議の時間を取りたいなと思っています。だから、この3日間でやった集中審査の中で、これはちょっともっと議論を深めていかないかなとかいうことがありましたら、委員の中から出していただいて、それに組み込んでいきたいなと、そういうふうに思います。

どうでしょうか、この審査の中で何かこれはというようなことがありましたら。

取りあえず宮崎委員のほうから手が挙がりましたので、宮崎委員、お願いします。

○委員（宮崎吉弘君） ありがとうございます。審査資料の82ページなんですけども、もうちょっと深く話をしたかったんですけど。というのは、高原委員からも話がありました

けども、この補助金の各コミセンに対する補助金の額面というか、物価高騰が言われて1年ぐらいになりますけど、こういう補助金あたりも見直しが必ず必要じゃないかと。先ほど、商工観光のことでも説明がありましたように、やっぱり様々補助じゃないですけど、ああいうことが出てるから、やはりコミュニティにおいてもその補助金はしっかり上げていただくというのが今の時代に合ってるのかなというふうに思います。

それと……。 （「ちょっと待ってください。1件ずつ、一つずつ行きましょう」と呼ぶ者あり） 一つずつでいいですね。はい、じゃあ、以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 今、宮崎委員が言われましたのは、物価高騰というふうな言い方でしたが、コミュニティの関係ですね。根本的には、コミュニティの在り方そのものが議論されて、今のままじゃあ、やっぱりいかんということと、こういう補助金ではコミュニティの将来的なものが成り立たないということで、物価高騰とかそういう議論じゃなくして、大幅なものが必要じゃないかなと、私は、先日は申し上げたところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） これに関連してですか。

○委員（八尋一男君） もちろんです。論点整理をすると、何が問題かということだと思うんですが、後継者、担い手がいないというところが大きな問題だと思うんですね。何で後継者がいないのかと。今までがボランティアに頼ってきたというところから端を発するんじゃないかと。隣のコミュニティセンターの人はそれなりの手当をもらって、隣の部屋におけるコミュニティ運営協議会の人たちはボランティアでやってる。何かおかしいんじゃないかと。何が問題かと。市からお願いが来ておるのは、防災、教育、福祉、環境、これについて特化してどんどんやってくださいねというようなことで来ています。そうしたときに、今、この定年が65から70ぐらいになろうとしとるときに、皆さん働いてますというところから来てると思うんで、問題は担い手がいないというところは、一番の問題じゃないか。だから、担い手がいないのは何でかという、先ほど高原委員が言われたように、いや、これじゃあやれないんじゃないかという形が問題になってきてるんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 誰か、これに関して。上村委員。

○委員（上村和男君） コミュニティ運営協議会ができて随分たって、一定の評価も執行部からお話があったと、私は記憶してるんですけども、地域のことは地域でということが

定着してまいりましたという、評価があつてます。じゃあ、コミュニティ運営協議会が本来果たすべき役割をどのように考えてるのか。それから考えていくと、やるべきことはもっとあつて、これでやれるのかなというね。その上に先ほど言われたような人材が足りないとか、あるいは後継者がいないとか、そういう課題が出てきてるんであつて、私は、本来、何を、どういう役割を果たしてもらおうと思つてるのかをもう一度きちっとさせるべきだと思います。地域のことは地域でと言うと、地域には先ほど八尋委員が言われたように、こういうこと、こういうことという、山ほどあります。これをずうっと掘り下げていくと、本来は行政がやるべきことをコミュニティ運営協議会がその地域で行うということになっていきますので、そういうことになるとすれば、このままでよいのかという議論をきちっとして、踏まえた上で交付金ですとか、手当だとか、そういうものを次に議論すべきだというふうに思つていますので、ここまで来たらちゃんと考えるときに来たんじゃないですかと。

耳に痛いことを言いますと、どうせ安上がり行政としてコミュニティ運営協議会つてつくられるんでしょという、何というか、自分をばかにするような言い方を運営協議会にいる人から聞かされたことがあります。どうせそういうことでしょう、安上がり行政を進めるためにあなたたちがこういうのを決めたんじゃないのという方もおいでになりますので、そうではなくて、積極的な意味があるとすれば何をしてもらうのか。そのために必要な手だてを考えると来たというふうに思つてますから、そういう議論をきちっとすべきだというふうに思つています。

○委員長（横尾秋洋君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 私も同じところなんですけど、これ、審査するときにはちょろっと段下委員も言われてたんですけど、労働者協同組合というのが出たと思うんですよ。具体的にどういった取組をやっていくかというところで、今、上村委員が言われたように、例えばその労働者協同組合の内容とかそういったものをもうちょつきちっと調査研究なり、一つの課題と捉えて、積極的に取り組んでいってはどうかというふうに私も思いました。これは一般質問でも1回させてはもらったんですけど、時期的には本当に、今までもそうでしょうけど、もうちょっと深く取り入れてもらえたらいいんじゃないかと思いました。

○委員長（横尾秋洋君） ちょっと聞くだけ聞きましょうか。西村委員。

○委員（西村和子君） 私も今まで皆さんがおっしゃったこととほぼ同じ意見です。コミ

ユニティが結成されてから十数年たっていて、社会的な状況が変わってきていると思います。そして、これからも大きく変わっていくと思うんですね。ここ数年は何とかしのいでも、次の世代、今30代、40代ぐらいの人たちがコミュニティに関われる世代になったときに、本当にその人たちが、今、私たちと共通するような意識を持って関わってくれるのかというように次世代の人に対する不安も持っている様子が見えますので、もう少し将来にわたった目指す姿みたいなのも含めて考えた上で、交付金等についても検討していくべきではないかと考えます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 失礼いたします。今出ました意見に賛同するものでございます。地域コミュニティ運営協議会には、福祉の面からも地域包括ケアシステムづくりという大きな期待がかかっているところでございます。一人一人の住民に担い手意識を持ってもらって、支え合いのまちづくりを進めていこうというところでございますけれども、令和7年度の目標年次まであと僅かとなっておりますところでございますけれども、支え合いのまちづくりという点で新たな地域支援員を増強したりしておりますけれども、ちょっと不安が残るような状況ではないかなというふうに思っております。もう一度組織体制を問うとか、そういう体制が必要だというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 坂口委員が言われました労働者協同組合、これはあなたの意見ですか、全体的に議論をしてほしいという意味合いですかね。

○委員（坂口勝彦君） はい。

○委員（高原良視君） そしたら、詳しくもうちょっと教えてもらえんかな。俺もよう分からんばってん。

○委員（坂口勝彦君） この労働者協同組合というのは、法律ができたんですけど、2022年10月に施行されたばかりの労働者協同組合法があります。これが、業務に当たり組合員の意見が適切に反映をされること、組合員が組合の行事に従事すること。これを具体的に言うと、行政の今されてある仕事を、NPO法人のような取組になるんですけど、この資格を取るに当たってNPO法人のように難しい資格ではないというところがメリットとなっております。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 労働者協同組合、組合員ちゃ誰ですか。住民ですか。

○委員（坂口勝彦君） 住民です。住民がやりたいっていう人が3人以上そろったら、それが一つの形になるんですよ。

○委員（高原良視君） 3人以上ちゅうが、地域コミュニティの分は、地域全員やね。今の考え方は。それで、じゃあ、全員の組合員が賛同せんとできんということですかね、それは。そういう形ですか。3人以上とは地域の中に3人、組合つくろうと言うてしたら、今の地域がしてる分の中で一つ組合ができてというようなものにもなるかもしれんし、そのところはどういうふうな形で考えてるのかちょっと分からんけど。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 労働者協同組合というのは、コミュニティ運営協議会にはなじまないものであります。コミュニティ運営協議会が何か収益事業をやろうとするときに、その内部で議論をされて、そういうものをつくろうということであれば、なりますけども、今ここでコミュニティ運営協議会の在り方を議論していくときに、まだちょっと早過ぎるかもしれない。まだちょっと後で具体的にという説明は、その手法ですから、NPO法人も一つですし、いろいろ事業をやろうとするときはそういうふうにしたほうがよい場合があります。そういうことをやってるところも昔から知っていますので。

○委員（坂口勝彦君） はい、ありがとうございます。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 坂口委員が言われたのを否定するわけでもありませんが、その中のNPO法人と言われとったんで、それを展開していくと指定管理者制度、それをやることは一つのコミュニティが自主独立、自主運営をやっていくための一つの方法ではないかということを思います。

それから、議員の中には御存じないかもしれませんが、もともと運営協議会ができる発端は、区長の手当を半減して、そして、コミュニティ運営協議会にその資金を回したという経緯があります。その代わり、区長の仕事も百二十何ぼかあったのを17業種に減らして、残りは誰がするのかというと、自治会長がしますよと。じゃあ、その金が減った分は、それは自治会長さんに補填をするというのが発端のようですね。

今はそういうふうになってスタートしたけど、行く行くは区長をなくして自治会長制で全部やっていきたいと思いますというのが最初のスタートでした。そして、特色あるまちづくり、

地域づくりをやっていきたいと思いますということでした。

しかし、先ほど言うたように社会情勢が変わって担い手がいないということになれば、私はそれをしなさいということじゃないですけど、また区長制度の再現じゃないですけど、役員を区長さんに戻して、区長さんが役員をするというのも手の一つじゃないかなということも思ったりします。

以上です。

○委員（高原良視君） 区長さんが半額になった分は、コミュニティ運営協議会ができた後ということですか。

○委員（八尋一男君） いやいや、そうやから、運営協議会をするに当たってはその費用をそこに充てたと。

○委員（高原良視君） 運営協議会を、それがあつとって、その後に区長の手当というのは半額になったんじゃないですか。

○委員（八尋一男君） いやいや、同時ですよ。

○委員（高原良視君） いや、同時じゃないと思うけどな。

○委員（八尋一男君） 言ったこと云々じゃなくて、取りあえずそういう形で私は思ってますということやから。

この委員間討議というのは、人が言うたことをいろいろと否定するんじゃなくて、委員の人の意見が、この人の意見、この人の意見、そういう意見を集約して最終的には政策提言をやっていきましょうねというのが委員間討議ですから。一人一人が言うたことをそれは違うとか言うことじゃなくて、委員さんの思いがそれぞれあるわけですから、それぞれが言うてもらうたらいいわけですよ。そういうことで皆さん、いろいろ発言をしてもらったらいいんじゃないかと思います。

○委員長（横尾秋洋君） ほかは何か意見ありませんかね。辻本委員。

○副委員長（辻本美恵子君） 今回、このコミュニティ運営協議会の補助金について問題提起したような感じで発言したんですけども、決算の視点で見たら、基本的に市が決めたルールで配分されていなかったということが問題なんじゃないかというところで問題提起しました。

だから、今の決算の状況で言えば、当初決めた地域割りとか、そういうものをきちんとした上で配分してもらいたい。それがコミュニティに対する、決めたことをきちんとするのがまず大前提じゃないかということです。

その上で、今の発言の中で、この間、コミュニティ運営協議会の問題というのもそれぞれの地域で皆さんが、私もそうですが、地域で関わってる中で感じてるところを検討すべきだというふうには思っています。

一つは、やっぱりお金はかかるんだと。コミュニティで運営するには、何をするにもお金がかかるというところを行政のほうがかちんと分かった上で、まずは行政が今までやってきたことを地域に移行するんであれば、かかる費用はきちんと行政が見ていくと。そういうふうな考え方に立った上でコミュニティ運営協議会の制度をどういうふうにするかというのをすべきではないかなと思っています。

今、たくさん出た意見の中では、大体同じような感じだと思うんですね。コミュニティができて、これからも継続できるような、ずっと持続していけるような制度にするにはどうしたらいいのか。人が要る。人が継続して関わるにはお金もきちんと保証しないといけない。それを労働と考えるか、地域の活動費と考えるかというところで費目は変わっても、それは今まで行政がやってきたことをきちんとその地域で請け負うという、そのやり方としては幾つか方法はあるけれども、今まで行政がやってきたことを地域がやるんだということに立った上で、その費用をきちんと計算した上で補助金として、あるいは名目、名前は変わるかもしれん、委託料かも分からない、助成金かも分からないけれども、地域に配分していくというのが、これからの課題かなというふうにはちょっと思っています。

○委員長（横尾秋洋君） 今、七つの協議会でやってきて、最近出てきてるのは、二日市北、それから、二日市コミュニティを少し再編しましょうということで、今、七つのコミュニティを幾つにするのかな。（「9」と呼ぶ者あり）9になってくるという形まで含めたところの協議会というのはどうあるべきかということをやっぱり考えて、その九つまでに増やすために今までの在り方でいいのかという感じも検討していいんじゃないかなと思うんやけど。ただ、今のやり方をそのまま七つから九つに伸ばしていくということなのか、そこでもう一回、ちょっと今意見が出てくるようなコミュニティの在り方をもう少しここで深く考えるべきじゃないかということで、我々、今回の議論でも特に非常にそういうところが議論をしてきたので、今、様々な意見が出てきましたけど、最終的にはコミュニティ運営協議会の在り方がこのままの継続でいいのかと。もっと行政と地域と役割分担したら、役割分担したところの分の手当とかいう形をすべきだと。

しかし、今、現実的に、私もコミュニティの安全安心部会に入っとるんやけど、1回出てくれば1,000円か1,500円の……、500円かな、500円の地域手当を出しとるんやけど、そ

れ、無理して出してるような感じもするし、そんなに本当に月に1回、安全安心部会を開く内容があるのかなというのも疑問を持つところもあるし、もっと筑紫野市は隣組という組織があるけど、そこの役割ってもっとしたら、もっと効率が上がるんじゃないかなというの、個人的には意見を持ったりしてますけど。

今、皆さん方の話を大体総合的にまとめると、コミュニティ運営協議会の在り方を再検討する時期が来るとるんじゃないかという意見で、大体そういうふうな取りまとめでいいですかね。もっと深く入り込んだほうがいいのか、入り込むんだったら、その労働者協同組合とか、いろんな話になってきたり。コミュニティ結成してね、西村委員が言ったように10年以上たってきて、交付金も渡しとるけど、その交付金も元のプラス1とか。

福岡市あたりはこれはないんですよ、昔から。だから、区長もおらんし、何もないからということで、もともと筑紫野市あたりは区長手当が非常に多額にあったもんだから、行政としてはこれを少なくしたいなというのが、どうも私の受け止め方だったんだけど。

太宰府市も区長を一気になくして手当をなくしたって。あれは楠田市長がやったと思うけど、強引にやってしまったという形で。

事務局のほうでちょっとコミュニティの考え方を、今言ったようなやつをちょっとまとめてもらっていいですかね。在り方の……。

○委員（八尋一男君） 委員長、いいですか。

○委員長（横尾秋洋君） はい。

○委員（八尋一男君） 先ほど委員長が言われたように、このコミュニティ運営協議会の在り方の再検討の時期が来るとるという形でよかろうかと思えますけど、実は、総務市民委員会で今度の議会報告会のテーマが、コミュ協発足14年が経過し、将来に向けての課題と方向性についてというので議会報告会をするようにしとるんですよ。だから、それについても後日報告はしたいと思いますが、その中からいろんな意見もまた出てくるかと思えますので、それについては追ってまた御報告をしたいと思えます。付け加えておきます。

○委員長（横尾秋洋君） だから、決算委員会ですから、今回の決算額が例えば5,000万とか5,500万とかいう金額が使われとるから、この使われ方に対してもちょっといろいろと協議すべきじゃないかというようなことがあったと思うんで。そういう方向でちょっとまとめていきたいなと思えます。

じゃあ、コミュニティ以外に次、何かありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） まず、学校の施設ですね。今、夏場が非常に暑い。猛暑日が続く中での空調設備で、特に今、普通教室は完備されて、特別教室はまだ、小学校がまだそういったところにまだ行っていないような状況かと思えますけれども、体育館も含めて、国の予算とかも兼ね合いがありますので、ぜひこれ、来年度は調査をしていただきたいというふうに思っております。

また、集中審査で申し上げましたけれども、学童の部分でありますとか、例えば二日市東小学校ですと、1階は学童になってるんですね。その上に体育館があったりもするので、大規模校とかにもなれば、そういった施設も新たに検討するべきじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ子どもの命を守るためにも積極的に調査研究をされて、整備が実現すればいいかなというふうには思っております。

以上です。

○委員（高原良視君） 12月議会で補正してもろうてから、調査研究の分は可能ですね。12月の補正で、調査研究やから。議会でみんなでそういうことを提言する。提言たい。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） いずれにしても、この委員長報告か、提言という形でまとめられると。委員長のほうでされると思しますので、それを踏まえて12月議会で調査費の補正を執行部側が出してくるか、出してこなければ我々の側で用意するかという、そういう話になるので、できればこれを聞いている執行部側が補正予算は提案されたほうがよからうというふうに思います。あるいは、議長とよく相談していただいて、議会がそういうふう要望されているのは承知していますが、こういう事情でできます、できませんという打合せをした上で、しかるべき結論を12月に向けて出していくという腹を決めていただかないと、ここで何を決めても同じだというふうになるといけませんのでね。

○委員長（横尾秋洋君） 決算委員会としては、この委員長の報告の中に入れて、そして、議会としてはまた議長が提案するとかという形で持って行って。取りあえずは……。

○委員（上村和男君） いやいや、委員長報告になれば、本会議で報告ですから、それに異議がある、なしというのはあるでしょうから。議会は議会としてそれが総意で委員長報告を通せば、それが議会の決定ですから。執行部がどう受け止めるかはそれから先で。そうすると、議長と執行部の渡り合いということになりますので、議長とよろしく頑張りたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 今回も議論したこども館、各コミュニティにそういう施設をつ

くりますということを書いてたけど、こちらから提起するのも一つのこども館という核となる設備をきちっとつくって、そこで子育てを図って、できれば違うところにちゃんと、雑談で言ったのは、つくし学級あたりはきちっとそこに来て、ある町なんかはそこに来て子どもたちが公園で遊んでる姿とか、ああいう形がよかったから、うちから見ると、時々行きますけど、ほとんど外に出てこんし、外からは見えんし、そういうところがある。

これは一つの学校設備の見直しじゃないけども、特にこれだけ暑いから体育館では運動ができとらんはずやから。

それと、社会体育の設備にも小学校、中学校の体育館になつとるんで、この前なんか、バドミントンしよった子どもが熱中症で救急車で運ばれたという話も私は聞いてますので。

○委員（上村和男君） 八尋委員長の一般質問に期待しております。

○委員（八尋一男君） はい。今言ったことは全て盛り込んで、しっかりと言うつもりでございますから、期待しとってください。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○副委員長（辻本美恵子君） 会計年度任用職員のところですけど、これは前からも言ってるんですけど、少なくとも専門職、資格を持っている方の会計年度任用職員の方の処遇は改善すべきではないかなと思っているんですよ。今回、高原委員からも技術職の手当のことも出されたと思うんですが、ほかの方も言われたと思うんですが、やっぱりよそに流れないという言い方は非常にちょっとあれなんですけれども、少なくとも筑紫野市の市政を運営するのに必要な技術職、専門職はきちんと確保できるようなお手当、処遇をすべきではないかなと思うので、ぜひこれは全体の問題として、市職員の全体の問題として考えたいな。市職員を充実することで市民生活も充実していくんじゃないかなと思っているので、これは今回の決算の中で思ったので、ぜひ意見としてまとめたいなと思ってますけど。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、関連で上村委員。

○委員（上村和男君） 途中で職員の定数の見直しのようなことが、今年は20人増やしましたとかいう人事課長からの報告があったりして、もう一度やっぱり正規の在り方みたいなのをきちっとしておく必要がある。その中に専門職をきちっと配置して、部門の充実を図るといふ、そういう機構改革なり人員配置なりをやっぱり本当に考えないと、これをやってください、これをしてくださいと言うと、担当がいるようでいないような部署がある。議論の中でもありましたので、ぜひそういうことを議論できるようにしていただければありがたいなと思っております。あるいは、執行部から改めてその調査の費用を、他市の実情を

研究しますとかいうのがあってもいいと思いますので、何か答弁では幾らかそういうことをのぞかせていたところがありましたので、ちゃんとしていただければと思いますね。

○委員長（横尾秋洋君） 私が感じとったのは、市の職員は「何も仕事しよらんやないか、てれっとしとるやないか」という批判が昔はありましたよね。そうすると、市職員を少なくして、一生懸命働いているところ、市職員がたくさんおるところと、様々にあって、それが一つの市長の評価みたいな感じで受け止められとった。だから、この特に筑紫地区は職員定数をずうっと下げて、それに代わる人が任用職員みたいな形で穴埋めしてるような感じが、私は受け取って、しかし、今、やっぱり特定職員というか、文化財なら文化財がちょっと分かるような人たちが。ところが、ちょっと私が見る限り、福岡市とか福岡県とか組織の大きいところやったら、そういうところに入って最終的に技官という形で部長待遇までなられるようなポジションに上がっていけるんやけど、筑紫野市あたりみたいに組織が小さいもんだから、特別職で入った人はただ一般職で終わってしまうと。上まで上がっていけない。そうするとやっぱり給与関係もそれだけという形があるもんやから、その辺はどうかなという疑問は、非常に私は持っとるんやけど、皆さん方の意見として、そういう特別職でも一般職に入っていくって、ちゃんと皆さんと一緒に上に上がっていけるような制度を持てばいいかなとは思うんやけど。ちょっとその辺に私は疑問を持っとるんやけど、これ、檜木委員とか高原委員は市の経験上がりやから、その辺はどう考えてあるのかなと思うんやけど。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 審査の中で、専門職、特に社会福祉士あたりを増員するという話があって、今年度も計画が示されたところがございます。やっぱり部署部署で住民に対して本当に厳しい場面に立たされることあって、高いスキルが要求される場合がございます。特に、ドメスティックバイオレンスとかの対応等に当たったとき、職員が潰れてしまうような場合がございます。そういうところに対して手当がなされておることによってございまして、その流れをぜひとも続けていただきたい。

それと、本来の職員数でございますけども、令和5年度の終わりが475人でございます。これを10万6,000人で換算いたしますと、1,000人当たり4.48人の職員数になります。類似の全国平均、59団体ありますけども、これは資料を見ますと6.18人となっております。でございます。やっぱり今、育休とかも取りやすい環境に徐々になりつつございます。休職者も少なくなっている状況でございますので、そこら辺はぜひとも改善に努めて

いただきたいというふうに思っております。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 私、今言われたのはお任せしますが、会計年度任用職員、これは安上がり行政で、職員の代わりに会計年度任用職員で済まそうとする安上がり行政。それは厳しい市民の目が、先ほど委員長が言われたように、市の職員の定数と給与については、市民は昔から厳しい目で、我々議員も厳しい目で見られて、すぐ「あんたんそこはそこしかない」と言われるから大変でしょうが、この会計年度任用職員で済ませる安上がり行政じゃなくて、職員を増やして育休でも休暇でもよく取れるように、そういう体制を取ってほしいなと思います。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、田中委員。

○委員（田中 允君） やはり会計年度任用職員は会計年度任用職員としての役割があるわけですから、育休のときに会計年度任用職員で補っていくとか、そういうほうは非常にいい方法だと思いますけどね。

○委員（高原良視君） それは、役割って何ですか。

○委員（田中 允君） 役割だけで仕事しよつとでしょうもん。

○委員（高原良視君） いやいや、それは、今の言い方は……。

○委員（田中 允君） 会計年度任用職員としての役割があるから仕事しよるわけでしょう。役割がないなら仕事せんときゃいいやない。

○委員（高原良視君） そういう意味じゃない。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 民間とこの行政で、行政も人が多ければいいというもんじゃない。やはり効率化を図っていかないかんという中において、A IとかR P Aとか、今から導入をされようとする。そしたら、恐らくその効率化によって今の会計年度任用職員の人は要らなくなるかもしれない。例えばフロント業務で、今、4名ぐらいいらっしゃいますけど、あれを全部書かない窓口の処理をして、そして、インプットしていけば、全てが住民票にしても何にしてもさっと出てくるというような形で、この裏には、会計年度任用職員でされてるのをR P AやらA Iに置き換えることによってその人員が減ることもあるんじゃないかということもあるんで、いきなりそれを正職員に変えていくということは危険な面もあるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 専門職の話もございましたけれども、一般職の職員さんは試験を受けられて合格されて、面接等でなされていくというところがございますけれども、例えば高原委員が言われた農業についての知識であるとか、農業の大学を出られた方にしかやっぱり分からない知識、4年間の知識があって受けられるんでしょうけれども、そういった部分も、今農業にばかり、建設業でありますとか、保育士、介護士、社会福祉士等、様々な人材が顕著に、人口減少にも相まって不足しているという状況でありますので、やっぱりインセンティブという話も出たかと思います。それは人事課のほうで考慮しているということですけども、民間ですと資格手当というものがございます。資格に付加価値をつけて、それなりに勉強なり御苦労されてせつかく専門的な知識を得て生かせるというところで。そこを具体的にしていこうというの、人材不足に対する一つの抑止であるとか、新たな雇用の創出、また、職員の意識等も向上するのに寄与するんじゃないかなと考えると、そういったものを具体的に評価してあげる基準を定める時代にもなってきたのかな。そこが、民間と公務員とのちょっとまた難しい点もあるかもしれませんが、そういったところで職員の意識の向上を図ったり、また新たな人材雇用につなげて専門性を高めていくということが必要かなと思います。

その中で、会計年度任用職員なんですけれども、決算審査資料の19ページでございますけれども、不用額が発生した件について私は質疑をいたしました。これは、保育所の保育士さんが確保できなかったという点で、事前に通告をしておいたんですけれども、答弁がきっちりとなされていなかった。私もこの金額から、何名不足していたのかなと、仮定ですけれども思いますと、大体9名ぐらい確保ができてなかったんじゃないかなと。この不用額からですね。そうした場合、ここの保育士に特化して申し訳ないんですけども、筑紫野市は第六次総合計画から第七次総合計画に引き続いて、待機児童の解消を重点施策に位置づけております。そういった中で、この人数も把握できてないというのが、本当に市民軽視だなというふうに正直思いました。というのがこの人数を確保していれば、待機児童数も若干ではございますけれども解消できてたのじゃないかなというふうに思います。令和5年度も15名が待機児童でございましたけれども、雇用ができていればそういった方たちがしっかりと保育のサービスが受けられることができたんじゃないかなというふうに思っております。だから、総合計画でも位置づけられているものを、事前にも通告しておいた回答ができなかった点と、その不用額が発生しないように取り組むべきであろうかと

いうふうに強く思います。だから、そういった点ももう少し積極的に、しっかりと予算に見合う不用額が発生しないように、人材雇用もそうですけれども、そういったところももう少ししっかりと気を引き締めて、市民感覚で待機児童問題とか、ずっと掲げてますから、しっかりと意識を持って、令和7年度に取り組んでいただけたらなというふうに思います。以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 私の個人の考えなんですけど、市役所の業務というのは、市民へのサービスの提供、しかも恒常的に質の高いサービスを提供することだと思ってます。

じゃあ、なぜ一般企業が今初任給を上げたり、待遇を上げたりしてるのかというのは、質ですね。質、クオリティーを向上させるために初任給を上げていい人材を集める。そうすると、質のいい商品で、売上げにつながると。

これは市役所の業務も同じではないでしょうか。よそよりも同じ業務内容で質の高いサービスを提供するなら、人に対してお金は、常識の範囲内で惜しんではいけないと。それは、職員さんであれ、会計年度任用職員さんであれ、同じだと思います。やはり前田委員が質問されたんですけど、どれぐらいよそと違うのというと、年収で60万ぐらい低いですと。そうすると、僕は、60万円分低いサービスしか筑紫野市は提供してないと。高いところに比べると。換言すれば、そういったことが言えると思うんですよ。

ですから、やはり質の高い市民へのサービス、それを提供するとなれば、ある程度の人材にお金を惜しんじゃいけないと思っておりますんで、そういったところを考慮していただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 今、お二方の御意見を聞いてて、スクールソーシャルワーカーのところも同じだったと思うんですね。福岡市と比べて七、八十万円、年間違うという報告がありました。きちんと報酬を確保しないと人材が集まらない、市民へのサービスが低下するということは明らかになっているので、そこをやっぱり見直していただく必要があるというふうに私も思いました。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 筑紫野市の職員が今度、公募してますよね。職員は公募してますでしょう。試験があるでしょう。そういう申込者は少ないんですか、多いんですか。そこら辺りもね。（「田中さん、こっち向いて言ってください」と呼ぶ者あり）いやいやいや。

（「委員間討議は議員のやけん。執行部じゃないと。」と呼ぶ者あり）いや、いいと、いいと。分かっどるって。分かっどるって言いようが。

○委員長（横尾秋洋君） はい、どうぞ。

○委員（田中 允君） こっち向いて言えって言うならそうしましょう。

○委員長（横尾秋洋君） 穏やかにいきましょう。

○委員（田中 允君） 何であんたからそげん言われなにかんね。何であんたから言われなにかんね、そげん。（「田中議員。」と呼ぶ者あり）

それで、市の職員の採用試験やらあるけんね、その中で募集者がいないんですか。足りないんですか。どのようになってるんですか、実態がね。結構ふるいにかけられるわけやろう。

○委員長（横尾秋洋君） 採用の応募人数は多くて採用者が少ないと。

○委員（田中 允君） だから、採用の枠に対して募集者が……。

○委員長（横尾秋洋君） たくさん来てますよ、たくさん来てる。

○委員（田中 允君） 足りんということならまた別やけどね。何か少ないことばかり言いよるからさ。だから、専門職なら専門職で加味してちゃんとしていかんと。そうするなら第三者委員会もつくってきちとしていかな。そういう機関があつたらう、報酬審議会とかあつたらう。あれは特別職だけやったかな、報酬審議会は。

○委員（檜木孝一君） 特別職だけですよ。

○委員（田中 允君） 特別職だけやったな。だから、職員の給料を上げるとか上げんとかというたら、やっぱり第三者委員会をつくってさ。

○委員長（横尾秋洋君） 今、ちょっと元に戻りますと、最初はコミュニティの問題が出てきて、次は学校の教育施設をもっと充実すべきじゃないかということと、いろんな熱中症対策で体育館あたりの空調設備の導入とかを図るためにも調査研究を予算計上すべきではないかという意見、それから、今は、人員配置というか、職員の定数について、特別職とかいろんな形の中で再検討して職員定数のあるべき姿を追い求めたらどうかという話が出てきてます。大体大きく、今、三つ出てきたかなと思います。一応これはこれとして。

八尋委員、これに関係してですか。

○委員（八尋一男君） どうしてもこれだけは言いたいというのは、防犯灯の補助事業であります。

○委員長（横尾秋洋君） 次は別ですね。4番目として防犯灯、防犯カメラですか。

○委員（八尋一男君） 取りあえず防犯灯に絞ります。

○委員長（横尾秋洋君） はい。

○委員（八尋一男君） このいわゆる大義というのは、地球温暖化防止、CO₂削減ですよ。だから、公共施設は全てLEDに変えましたよね。その取組をしました。だったら、自治会の防犯灯もLEDに変えるということも必要じゃないかと、まず、思っております。

で、皆さんとの情報共有は、LEDにしたら効果は出ますよねと。執行部から1基当たり3,300円の蛍光灯が、LEDに変えたら1,450円で56%削減になりますねということが説明ありました。結局、それに変えると、市も自治会もウィン・ウィンになるわけですけど、その問題は、あそこで上がったのは周知不足じゃないかと。自治会長や区長さんが十分そのよさを分かってないという形だからという形で、いやいや、コミュニティ運営協議会で説明をしますという形になりました。

しかし、それが徹底されてるのかなと。自治会長、区長で本当にLEDにしたら下がるのかなということを御理解いただいてないんじゃないかなというのが1点。もう1点は、それを一気に変えると自治会のお金が不足するという問題があります。だから、2点であります。

1点は、例えば23ページの56番、牛島区があります。ここは、今現在、LEDが15、その他が88です。2022年だから、2年前に私がシミュレーションをしたときは、89と14でした。2年たってほとんど変わっておりません。

ここを一気にLEDに変えたらどれだけの費用と効果があるのかというと、電気代の効果は年に14万4,000円か、効果としては出てきます。しかし、一番問題は、一気にLEDに変えたときは124万6,000円かかるわけですね。

このページを見てもらったら、21ページです。LED防犯灯以外の防犯灯をLED防犯灯へ変えた場合は2分の1を補助すると、こうなってます。2分の1を補助するとなると、62万3,000円を自治会としては一気に払わないかんということが出てくるんで、自治会としてはどうした問題かなという形で、議論のときには、いやいや、それやったら市が一時立て替えもあるんじゃないかとか言ってましたけど、取りあえずやれるのは、この2分の1を3分の2に補助するというだけでも一歩進むんじゃないかというようなことも思っておりますので、私の意見とさせていただきます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） だから、防犯灯は、LED化のあれはCO₂対策とかそういう

形で今、議論が進んだという形にしたいと思います。

○委員（八尋一男君） はい、ありがとうございます。

○委員長（横尾秋洋君） 城委員。

○委員（城 健二君） 八尋委員から防犯灯の話が出たので、私のほうからやっぱり防犯カメラの件について、危機管理という面を考えて、この防犯カメラというのは絶対的な数が少ないということから、防犯カメラをつけることによって、今、犯罪というのは本当に巧妙化して、多様化して、悪質化、そして、低年齢化、そして、スピード化という形で非常に問題になっていると。この犯罪を食い止める、抑止するということは、はっきり言って警察が検挙するのが一番いいと思うんですよ。検挙することによって、ここの筑紫野ではやっぱり犯罪は起こせないなというような感じになってもらえば一番いいですし、そういうふうな形で安全・安心の住みよいまちづくりには絶対的につながってくると。

それと同時に、この間もお話したように、痴呆症の老人がこれからどんどん増えてくる中で、徘徊、行方不明という形になったときに、この防犯カメラというのは大きな役に立つもんだと思います。

この防犯カメラについては、はっきり言ってプライバシーの侵害とかいう問題もあるかもしれないんですが、やっぱり市民からしてメリット、デメリットを考えたときに、防犯カメラをつけて、いわゆる検挙につながる、そして、犯罪が少なくなる、そして、痴呆症の老人の発見が早くなるのは大きなプラスになると思うんですね。プライバシーの侵害というのは、確かに個人のプライバシーというのは大切なものですが、例えば防犯カメラの前を通過した、防犯カメラの前を歩行したということで、写ったことによってプライバシーが侵害されるのかと云ったら、そこまでは私はないと思うんですよね。みんなその前を通ってるし、通過してるし、それによってプライバシーが侵害されるということはないと思うんですね。これを例えばどんどん公開していくとかやっていけば、それは最終的にプライバシー侵害というのになるかもしれないんですけど、警察もそこまでは絶対やらないですし、大っぴらに公開とかしないわけですから、その辺のプライバシーの侵害というのは、そこまではあんまり深刻に考えなくてもいいと思うんですよ。

そういう中で、防犯カメラというのは、絶対的に今少ないということが言えますので、この辺でもっとこの防犯カメラの増設には力を入れていただきたいということです。

○委員長（横尾秋洋君） 分かりました。

○委員（八尋一男君） 関連ですが、皆さんのお手元にも、スマホにも入ってきてると思

うんですが、防災メール・まもるくんが入ってきてると思います。6月26日に行方不明者が出ました。これは徘徊の方です。そしたら、結果は、7月11日に筑紫の用水路で亡くられました。用水路で亡くられたのは、御笠に次いでこれが二人目です。参考までに言いますと、「無事発見されました」のときは、「無事」は、そのときは生きておられます。だけど、「発見されました」となったら亡くられてることです。という形で、二人、今、被害者が出ております。

それから、通学路、これについても非常に不審者が出て、あちらこちらと不審者が出ましたということがまもるくんに入ってきております。

それから、学校の校門前にもカメラはついとるのかといたら、恐らくそれもついてないでしょう。そうすると、子どもの安全を確保するためにもやはりこれは通学路にも設置すべきだという形は、私も思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 安心・安全なまちづくりは、防犯カメラが万能ではないと、私は思ってます。むしろ市民が参加しながら安全・安心のまちづくりを進めている姿こそ、私は大事だと思ってます。学校へ通学するとき、みんなが見守りで行ったり、迎えに行ったり、そういう姿が地域でちらほらすると、悪さを考えてる人は寄りつかないというふうにお話を聞いたことがあります。これは、うちの駐在さんがそういう話をしてくれました。だから、警察と住民が協力し合ってそういうものをつくっていく、そういうまちづくりを進めることが大事だなと思っておりますので、防犯カメラがあれば何とかなるというのは、起こってしまっただけからは何とかなるかもしれませんが、起こらないようにする特効薬は、やっぱり「おはようございます」とか「こんにちは」とか声をかける、そういう姿が地域にあるということです。私はそういうことを併せて考えないと、何か警察力だけに頼って安全・安心のまちづくりをやらうとするなら、警察力が足りないですよ。人数が足りません、これでは。隅から隅までって。だから、防犯カメラを取り付けてそれで見守っていきましょうという話なのかもしれませんが、私はそういうことと兼ね合わせてきちっとした地域の防犯・防災組織をつくり上げていく。私は、コミュニティ運営協議会の役割はそこにあるというふうに思っておりますので、そういうことも含めて考えておく必要があるというふうに思っておりますので、申し上げておきたいと思っております。

城委員が言ってることを否定してるわけではありません。それと併せて大事なことがあ

りますと。今は圧倒的に少ないですからね、防犯カメラがね。ですから、必要などころには必要につけても構いませんが、やっぱり一番要のところは、地域住民がそれに参加して行って連携をつくり出すと。そういうまちづくりを進めることだと思っていますので。

この間、うちの高齢者の人が行方不明になりまして、私を迎えに来ると言った私の連れ合いが来なくなって、どうしたんだろうと思って帰ったら、連れ合いは行方不明者を探して出かけておりました。地域の見守りの人たちと出かけて行って、ちょうどあそこのイオンを探して歩いてたというふうに言ってました。私は、そういうことがあちこちで行われることがとても大事だなと思っています。また、そういうことが住民の中で知れ渡り、一緒になってやってるという姿が本当にほっとさせることにつながってるんですよ。と思います。救急車が来たりパトカーが来ると、「何があったんじゃろうか」とびっくりするのが先ですから。よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 今、上村委員の場合は、安心・安全のまちづくりへ向けて防犯カメラ、それから地域での見守りということをすることによって安心・安全のまちづくりができるんじゃないかという提案がありました。防犯カメラだけ取り上げるんじゃなくて、地域の安心・安全のまちづくりというテーマを持ってきて議論をしたという形にしたいなと思います。

あとは……。古賀委員が久しぶりに手を挙げましたので。

○委員（古賀新悟君） もう別でもいいんですか。

○委員長（横尾秋洋君） うん、もう別のでも。

○委員（古賀新悟君） ふるさと寄附金を。これ、年額なんですよ。目的、それから、それに伴う事業が定まってないような感じがするんです。今のままでいくと、寄附していただける方が、お客さんはお客さんなんですけども、何か消費者の奪い合いみたいな感じに見えるんですけども、実際はそうではないんじゃないかというふうに思います。だから、ふるさと応援寄附金をもしこのまま続けるとするなら、もう少し具体的に計画と事業を組み立てる必要があるんじゃないかというふうに思います。このままだと、恐らく私は、この筑紫野市の取組というのは赤字が続くんじゃないかなというふうに感じてますので。

○委員長（横尾秋洋君） 白石議員。

○委員（白石卓也君） 関連してです。毎年すごく、何というか、売上げというか、寄附金は増えてるんですね。制度のよしあしは別の議論をしないといけないと思うんですけど、これだけ全国の自治体が競争をやってる中では、やっぱり勝ち抜いていかないといけない、

今の制度がある限りは。そういう意味では、やっぱりしっかり行政として担当者なり部署なりというものがあるところが勝ち抜いていってるという結果が出てるんですね。ですから、そういう組織体制をしっかりしてほしいなというふうに思います。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員、関連ですか。じゃあ、春口委員が先。

○委員（春口 茜君） 同じようなんですけど、やっぱりこのままだと赤字がどんどん増えていく事業になるのかなと思っていて、事業目的をもちろん考えていかないといけないと思うんですが、現状、寄附される月とかというのが12月、9月で多い傾向があるので、そういった分析だったりとか、売れるものだったりの分析というのはもうちょっと考えればできることなので、窓口を増やすなり、専任の担当者をつけるなりなどをしていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 今もありましたけども、専任担当者をつけたらいいということで何回も申し入れたというふうに思います。それで、執行部のほうからは、それだけ職員の人員が割かれるという回答が今回もあったというふうに思います。一度意見交換をさせていただいた小郡市さんのほうでは、組織外の商工会のほうの、観光協会の機動力のある方にマネジャー的な存在になっていただいて、物すごくうまく回っているというものがございましたんで、そこら辺も検討の余地があるのかなというふうに思います。

○委員長（横尾秋洋君） この41ページを開いてもらったら分かると思うんですけど、いいですかね。令和5年度で5億1,300万の寄附金が入ってきて、それに対する経費が3億1,500万で、大体61%が経費としてかかってきとるわけですよ。市民税控除が3億1,500万円から。これは、しかし、直接寄附金と経費には該当しないんで、そういった赤字が、1億1,700万赤字になつとるから、1億1,700万あれば相当な事業ができるから、だから、本当言うと、このふるさと応援寄附金の額を増やさないと赤字は解消しないと。だから、皆さん方の意見としては、赤字解消するために、やっぱり勝ち抜くためには取組を強化して、担当者を専任にすべきじゃないかと。今まで議会からこれは何回も言うてるんやけど、「いや、ちょっと」と言って渋って今のまんまになってきとるんで、再度、こういう形の議論があって、担当者専任制をすべきじゃないかと。その内容については、それは商工会とか観光協会とかいろんなことをすればいいわけで、そういうことでちょっとまとめていこうかなと思いますけど。

上村委員。

○委員（上村和男君） 今度総務市民委員会で視察に行くのでそこで勉強したいと思ってたんですけど、ふるさと納税自身が見直されるような、国でも自治体でもそういう議論が始まっています。ですから、私たちが専任の部署を置くべきだという議論は、ひょっとしたら1周遅れになってるおそれがあるなと思いながら、しかし、これまで知ってるところでは、それが一番効果的なんですよ。専任の方が部長より偉いんですよ。そういう立場にいて、部長を指示してるような人がおりましたので、こういう人がいると面白いんだろうなと。いろんなことができるというね。1回、民間に出向して戻ってきてるんですよ、2年間ぐらいいて。そういう人を商工会からもらわんでも、そういう経験を積ませればいいわけですよ。商工会に放り投げてみるとかね。そうすると、私は面白いと思いますが。

もう一つはね、今、いろんな自治体で議論されてるのは、寄附目的を市民に明らかにして、こういうことをやるのでという、昔、白石さんが何かで質問したことがありますね。グラ何とかやろう。（「クラウドファンディング」と呼ぶ者あり）ああ、それね。それと併せるようなことをよそはいろいろ議論してるし、もうふるさと納税やめて、これをやるので寄附してくださいと言ったほうが経費がかからないで金だけ集まるという自治体の人もおられます。ですから、併せるようなことを考えることが大事なのかなと思っていました、結論から言うと、ちょうど見直すときが来てるなど、これもね。

委員長が視察に行くぞと言ってますので、総務市民委員会でちゃんと行って勉強して、成果につながるようにしておきますからね。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 基金の活用事例なんですけれども、これ、平成21年度と令和2年度、令和4年度と3回、実績がございます。こちらは基金の中でも創成振興基金に積み上がっているわけがございますけれども、決算資料では、令和5年度末は17億8,000万円ぐらいですかね、積み上がっているような状況でございます。令和7年度、先ほども申し上げた体育館の改修で、やっぱり財源が厳しいとかとなれば、子どもたちのためですから、そういったものに基金を取り崩しても、私は活用事例としてはPRになりますし、こども館にしても、そういった大きな事業にぜひ使って活用の検討もしていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 基金の活用ですね。

○委員（前田倫宏君） 活用です。よその方にもPRになるんですね。どういう使われ方したかというですね。

○委員長（横尾秋洋君） ほか、大体議論は出たんですかね。しばらく休憩します。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時19分

○委員長（横尾秋洋君） 今、大きく私がメモしとるんじゃあ、七つぐらいのテーマが出てきたなど。制限するわけじゃありませんので、もう少し皆さん、意見があればちょっと聞きたいなど。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 長くなってますので、軽く申し上げます。

私からは、耐震改修促進事業でございます。令和5年度、4件の事業をやらせまして、83%が改善できたということでございますけれども、やはりこれをもっともっと推進する必要があると思っております。

今、56年以前の家屋ということで、個人が申請をされて申し込まれてる状況でございます。委員長もおっしゃいましたように警固断層の被害想定が、そこら辺が全然見えてこないといったところもございまして、そこら辺と合わせたところで本事業の促進が図られるべきだというふうに考えます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） さっき、後で討議しようみたいな話が出てたかと思ったんですけど、資料の138ページの同じく耐震改修促進事業で、これは4件で予算に達しましたと。除却のやつが本当は、計算したら41万ちょっといくところを、予算残がなかったから40万ぴったししか補助金を出さなかったということに対して、最初は高原委員がおっしゃった予算内って。僕もそうかなと思ったんですけど、その後に上村委員がおっしゃったように、結構これ、僕も議論難しいなと思ってて、ちょっと考えてたんですけど、ただ、これ、41万ぐらいに計算したらなるけど40万だったと。仮に予算残額が例えば二、三万しか残ってなくて、この4人目の方が申請してきたら、その二、三万だけやったのかとなると、また全然違う議論になってたんじゃないかなと思うんですよね。なので、そう考えると補正予

算を組むべきという考え方もありなんじゃないかなと思ったんですけど。耐震改修促進事業だけの話じゃなくて、予算があって先着順で補助を出していくときの事業全部に関わってくる問題だとは思いますが、そういうふうに予算がなくなったときに、最後の方に端数切って中途半端な額で補助をするのかしないのかみたいなのところって、ちょっと大きな話ですけど。言っときながら、どっちが正しいかって自分の中でもまだはっきりちょっと答えを出せないんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 多分さ、3万とか4万しかなかったら、もう予算はありませんと言って断る……。

○委員（赤司祥一君） そうですよね。となると、じゃあ、幾らのところでそれを切ったのか。今回は41万ちょっとに対して40万余ってたから40万でお願いをして、40万でいったっていう。何かそのルールがないと、毎回、そのときの現場判断になっちゃうのかなっていう。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員、これ、ちょっと説明して。

○委員（高原良視君） 今の分はさ、予算のときにやっぱりある程度一定予算を決めてますから、その予算の中でというのはやっぱり基本線はみんな守っていかないかと思う。それこそ地域活性化商品券なんていうのは、これだけあって、募集はまだ倍ありました。でも、予算の範囲内の中で切るでしょう。そういうものをやっぱり予算ということで、そういうもんだったら来年度、もうちょっと要望が多いから、必要性を見て増額されて、みんなで議論されて予算の中で決められるべきかなと。補正ありきの予算だったら、議論になったら、予算委員会というたら、その項目だけ認めるようなことになるから、やっぱり一定のルールは守ってから、入りと出も考えながらというものもあるんじゃないかなと思います。私の意見です。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） これは単年度事業やったかな。どげんかな。去年だけじゃなからうが。ずっとやろうが。そしたら、40万、金があったけん使うたかもしれんけど、来年度に回すとか、そういう方法もあるわけやから。でも、40万でしたら、40万だけのをしてくれたらよかったっちゃないかなとか思ったり、それから、予算がないのなら来年度に繰り越しますので、来年の先着1位にすればいいわけやけんね。運用の仕方やから。と思います。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 耐震化のこととか、こういう異常気象が続いていますから、ハザードマップの見直しも県はやってきてると思いますので、そういうことを含めて安全・安心のまちづくりの中できちっと対策を見直すようなことをこの時期にやったほうがいいのかもしれないと、私は思います。そうしないと、将来にわたって、今、赤司祥一委員が言ったことも大事なことでありますけども、全体として増額したり見直ししたりする中で、少し議論をしておかないと、いざというときに間に合うのかというふうなね、そういうところに私たち議会も立ってるし、執行部も立ってるというふうに思います。

あそこの高尾川の地下河川ができたことで少し一息ついてますけども、本当にこれから大雨が降ったり、地震があったら直下型ですからみんな倒れますと言ってますから、そういうことに備えるようなことを少しみんなで作らなくないと、警固断層から2キロ以内というと、うちもみんないけますので、そういうことを少し見直したり、計画を立てて地域防災組織を充実させるだとか、避難準備をするだとか、訓練をきちっとやっておくとかを考え合わせていかないと、危機管理課があれくらいの人材で間に合うのかというようなことも含めて、皆さんでやっぱり筑紫野市が本当に本腰で議論をし、考えておく必要があるのかなというふうに思っています。第七次総合計画にはそのことは少し触れられていると思いますが、ちゃんとしていったほうがいい時期が来てるというふうに思いますので、どうかなというふうに思っています。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○副委員長（辻本美恵子君） さっきの建築課が来ての説明の中で、未耐震が17%あるので、国も県もゼロを目指してるということは、当面この国と県の補助金はつくのかなと思ってるんですね。これは、国と県がお金を出してくれる限りは、筑紫野市も少し出せば何とかなんと。今のところ、今年で言えば19件、まだ相談があるということなので、今、ここの決算では280万だけど、令和6年度はもう予算を480万にしてもらってるんですね。増やしていると。もう少し増やしていけば、今申請されている19件の方も進めていけるのかな。そうして少しずつ計画的に増やしていけば、17%の未耐震を解消することができるのではないかな。56年以前のものというのが、恐らくこれから年限たっていくごとに、建て替えようとか、耐震改修しようとかいう件数はだんだん減っていくとは思うんですよね。そういう面で言えば、これは市民の安全・安心、まち全体の安心をするものということで、予算額を増やしても国と県からの支援を受けて実施すべき事業だというふうにしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 全く同感でございますけど、17%と言ったら、仮に4万5,000世帯にすると7,650、二人で住んでると大体1万5,000から2万人が、家が倒壊したときに被害に遭われるだろうなということが一つ推定されます。

そのときに、昭和56年以前に建てられた家かどうかというのは、皆さん、さっと分かりますか。恐らく市民の人には、うちの家は耐震かな、耐震じゃないかなというのがお分かりにならないんじゃないかということも思うと、もう少し耐震されてない家は昭和56年以前ですよ、みんな、やりましようねという形でPRしながら、積極的に耐震化を進めるといことが大事じゃないかなというふうに思います。

以上であります。

○委員長（横尾秋洋君） 地震対策で警固断層ってずっと走っとるやないですか。ユーチューブなんかで流れて、ずっとその警固断層。本来から言うと、その警固断層の上に建っとる家は移転してもらわないかん、本当はね。実際、そこはやられるわけやから。先ほど言うたように、いくら耐震化しとつても縦揺れやったら潰れますよって課長が言ったぐらだからさ。

しかし、熊本の益城のあの地震なんかを見ると、屋上から見るとその断層のところだけ、だあっとやられて、ちょっと離れたところはどうも傷んでないんですよ。そうすると、本当言うと、耐震化ということは国レベル、県レベルでやっていく、本当はそういうことなんやろうと思うけど、そこまでは言えんから、この耐震化事業をしっかりと取り組んで、先ほど辻本副委員長が言ったような国の事業をちゃんとやっていくべきやと。需要も高いし、また筑紫野市内の建築業者あたりの経済効果も非常に大きいんでね、それも一つはあるなと。そういうことで、ちょっとこのテーマをどういう形にしたらいいのか、耐震化促進事業か、地震対策でしていくのか、ちょっと題目は考えますけど、これはこれとして一つ取り上げていってもいいかなと。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 皆さん、いろいろ議論をされてきたと思うんですけども、この事業については、耐震改修する事業者が市内に限定されてないと思うんですよ。というのは、建設業者の技術がない事業者もあるということで、その技術者の育成という観点から、県が講習会やったりとか、そういうこともしてるということなので、やっぱり地場で耐震改修できる事業者が増えれば、地元で落ちるお金も増えてくと思うので、そういった

点からも何かこの事業というのはいいい事業なので、効果的にやっていく必要があるのかなというふうに思いました。意見です。

○委員長（横尾秋洋君） これは、事業者は全部市内と言いよったろう。（「市内です。市内の事業者です」と呼ぶ者あり）事業者数が57社とか言ったかな。

○委員（段下季一郎君） 139ページ、経済対策のほうは市内業者なんですけど、耐震改修のほうは市内に限定されてなかったんじゃないかな。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 耐震工事ができますよという登録があるわけ。

○委員長（横尾秋洋君） それは建築業者がしよるんやろう。

○委員（田中 允君） いや、だから、建築会社がね、例えば土木業、建設業とかいろいろあるやないか。その中に耐震化やりますよとかいう、そういう登録があるのかなって言いよる。いや、あんたが言いよるけんね、知つとるちゃろうと思ってさ。

○委員（段下季一郎君） 施工技術の話。

○委員長（横尾秋洋君） はい、この項目は打ち切ります。

次、何かありますか。辻本委員。

○副委員長（辻本美恵子君） 今の次の件で139ページ、140ページで、経済対策事業の住宅改修があるんですけど、これ、ずうっと、毎年毎年言って少しずつ増やしていただいて、去年は18倍、令和5年は16倍ということで、補助金額に比べて非常に経済効果、波及効果というのが高いと思うんですね。令和5年は57社に増えてるというところで、件数も135件で、令和4年が93件だったのでかなり増えているというところでは、冠につけている経済対策としても非常にいいし、市のお金だけでできないことを、環境整備とかそういうのも含めてできないことを民間のお金、個人の市民のお金を使いながらこんなふうに住宅改修ができていくのは非常にいいんじゃないかな。本当に毎年多くの方が待ち望んでいて、全体の工事額としても毎年大きな金額が市内に行き渡っているというのでは、これはもうちょっと進めていってもいいんじゃないかなというふうに。まちづくり全体と考えるとね、整備が進むんじゃないかなと思っているんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 住宅改修事業の促進を継続していくことが大事だと。

○副委員長（辻本美恵子君） 事業効果が高いので、この補助金を毎年少しずつ増やしていただいているので、増やして行って、事業のメニューもね、たくさんあるので、多くの市民の方が知らないメニューも今日の話の中で出てきていることがあるので、事業そのものを

周知しながら全体化していけばいいんじゃないかなということですよ。

○委員長（横尾秋洋君） 榎木委員。

○委員（榎木孝一君） 今回の提案に全く賛同するものでございます。私は、それプラス、150ページでございます、省エネ家電導入促進事業、これも意味合いとしてはカーボンニュートラルの減の推進につながるというふうに思いますので、同じ趣旨で、これは抱き合わせて進めていったらいいのかなというふうに考えました。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司泰一委員。

○委員（赤司泰一君） 全体的な話になると思うんですけど、そもそもの決算額、令和5年ということで、第七次総合計画も施行した中での今回の決算だと思っております。その中で、我々もやっぱり議会で七つの項目を出して、今回、決算に臨んだというふうに思っております。

その中でも、例えばこども館の問題とか、非常に何か私たちが考えているような答弁とちょっと違ったところもあって、何かそういうのを考えてみたら、第七次総合計画のなかにうちの意見書が組み込まれてるとは言え、何か別のところで歩いてるなというふうな感覚にありました。

ぜひとも今回からも、この第七次総合計画が進むに当たって、予算も決算も我々が出したこの意見書というものがしっかり履行されるということを念頭に、決算もあつてほしいと思っておりますので、これは載せる、載せんは別として、やっぱりそこら辺のところはきちんとやってほしいなという話であります。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） それは、意見書が今年の8月……、何月だったかな。（「去年の8月です」と呼ぶ者あり）そして、8月に出したのはいつから取り組むということになつとるか。（「令和6年度」と呼ぶ者あり）

令和6年度。今年からたいな。だから、最後の締めとして、こんな提言書を出したんだということは、それを加味して、しっかり執行部、事業に取り組みなさいよということは最後に言おうと思います。

○委員（赤司泰一君） 入れる、入れんは別として、せっかくうちらがまとめた意見書なんで、それはそれでと。

○委員長（横尾秋洋君） まだありますか。はい。

○委員（段下季一郎君） すいません、これ、毎年出てる案件でもあるんですけども、各小中学校の児童生徒の学級数と教職員の配置状況ですね。117ページになるんですけども、定数の欠員が生じてるということで、小学校で10名ですね。中学校でも2名生じてるということで、これ、不登校の子どもも増えてきてるので、学校に長年勤めてる先生の経験則からも、やっぱり不登校の子どもを結構気にかけてあげると復帰しやすいというのがあるそうなので、欠員が生じてるというのはやっぱり子どもに対してその分先生が足りてないってことだから、ケアが受けられてないってことじゃないかなと。それも要因の一つだと思うので、その定数の欠員がなくなるようにしていく必要があるのではないかな。去年も5市で共同で出したり、県に要望したりしてましたけども、何かそういったことはやっぱり継続してしないと、今、学校の先生の成り手が本当にいなくなってきたというか、自治体によっては授業ができなくなってきたとか、OBの再任用の先生とか再雇用の先生が授業をしてるとか、そういう状況がかなり増えてるので、福岡市の待遇と福岡県のほうの待遇も全然違いますし、そういった状況の中で欠員をなくす働き方改革を進めるということが必要になってくるのではないかなというふうに私は思いました。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 大体、今、出してきたのは10項目ぐらい上がってきましたから、10項目全部出すというのは大変やなと思って、この中でどのぐらいの項目を選んで出すのかなというのは、ちょっと正副委員長に任せて、事務局と話して、7項目ぐらいに抑えたらどうかなという感じがします。

そういうことで、正副委員長のほうにお任せいただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） では、ただいまから討論を行います。

認定第1号について討論される方はありませんか。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 反対の立場で討論を致します。

今日の本会議で物価高騰考えておりますが、一定の賛成の立場でいたんですけども、その説明について、やっぱりマイナンバーカード関連の事業が、やっぱりどうしても賛成できないというところで……。

○委員長（横尾秋洋君） マイナンバーですか。

○委員（古賀新悟君） はい。まだありますけども、本会議のほうで討論をさせていただきます。

○委員長（横尾秋洋君） 反対討論の内容をもう少し明確にさせていただいて、委員長報告に上げますので、古賀委員、よろしくお願いします。

○委員（古賀新悟君） 決算としては黒字決算になっておるんですけども、一つは、長引く物価高、それから、コロナ禍での生活苦に対する市民に対する手当が不足してるんじゃないかということが一つ。

それから、国民健康保険に関しては、やはり赤字分は一般財源から繰り入れるべきであるということが一つ。

それから、もう一つ、マイナンバーカードの関連で、マイナ保険証に関する市としての事業がやっぱり賛成しにくいということで、反対の立場で討論いたします。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後 2 時45分

再開 午後 2 時49分
—————・—————・—————

○委員長（横尾秋洋君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、反対討論のある方は挙手を願います。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 昨年度からの物価高、それから、この異常気象による生活苦に対する支援策が足りないんじゃないかということでもあります。

それから、国民健康保険税に対して、赤字分の法定外繰入れ、やっぱりこれはすべきだというふうに考えます。

それから、同和対策事業、これも事業に対する増減はあるものの、やはりこれは一般財源化して、そこから人権問題をきちっと考えていくということが求められているのではないかと考えてありまして、そういうところからこの決算には反対の立場で討論をいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 次に、賛成討論のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

認定第1号、令和5年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定の件について、認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（横尾秋洋君） 賛成多数と認めます。本件は、賛成多数をもって認定すべきものと決しました。

なお、9月30日の本会議で委員長報告が行われますが、3日間の集中審査で各委員からの多くの質疑があり、また、意見を出していただきましたので、それらを踏まえ、委員長報告に反映していきたいと考えております。これについては、正副委員長に一任していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして決算審査特別委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

閉会 午後2時51分